

議案第7号

調布市不登校児童・生徒への支援プラン（案）について

上記の議案を提出する。

令和6年3月22日

提出者 調布市教育委員会

教育長 大和田 正 治

提案理由

現行の不登校支援に関する取組の成果と課題を明らかにし、児童・生徒の社会的な自立を支えることを目指し、施策を体系化した調布市不登校児童・生徒への支援プランを策定するため、提案するものです。

# 「調布市不登校児童・生徒への支援プラン～誰かとつながる,どこかでつながる,いつでもつながる多様な学びの機会の充実を目指して～」概要

## 1 国・都の動向・現状

- 【国】教育機会確保法の施行(平成29年2月)
- 【国】「不登校児童生徒への支援の在り方について」(令和元年10月25日)
- 【国】「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」について(令和4年6月10日)
- 【国】「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について」(令和5年3月31日)
- 【都】「児童・生徒を支援するためのガイドブック～不登校への適切な支援に向けて～」(平成31年3月)

## 3 策定の経緯

調布市教育委員会では、「子ども一人一人を大切にする教育の実現」を目指し、不登校施策を展開してきました。

この間、国、東京都及び調布市の子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化をしており、各自治体における不登校児童・生徒に対する支援の役割は、より一層大きくなっています。令和5年3月には、文部科学省から、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」が示されました。

これを受けて、本市においても、現行の不登校支援に関する取組の成果と課題を明らかにし、これまでの支援方針を継承しながら、体系を見直すこととしました。

## 4 策定の目的,基本理念と計画の進行

### 策定の目的

不登校とは、多様な要因・背景により結果として不登校状態になっているということであり、「問題行動」と判断することはありません。

この前提に立ち、調布市では、全ての子どもたちが、安心して教育を受けることができるようにするとともに、どの子どもも、学びたいと思った時に学べる環境を整え、学校と保護者・地域、関係機関が連携しながら、社会全体で子どもたちの社会的な自立を支えることを目指すため、調布市不登校児童・生徒への支援プランを策定しました。

### 基本理念

どの子どもも、安心して教育を受けることができるようにします  
どの子どもも、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます  
多くの大人が関わって、子どもたちの社会的な自立を支えます

### プランの進行管理

本プランに掲げる施策・主な取組については、毎年度の取組状況を調布市不登校施策に係る検討委員会において報告します。このことにより、施策・主な取組の進行管理を行い、次年度以降の取組につなげ、着実に推進していきます。

## 2 市の動向・現状

### 調布市基本計画

施策04-4  
**「個に応じたきめ細かな支援」**  
 ・不登校児童・生徒への支援

・不登校児童・生徒は増加傾向

### 調布市教育大綱<第3期>

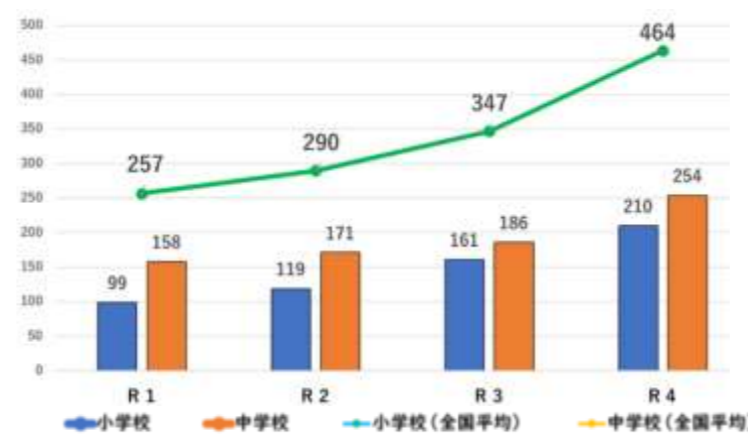
連携テーマ2  
**「子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実」**  
 ・不登校など子どもたちを取り巻く諸課題への対応に向け、子どもたち一人一人に応じた教育及び支援の充実に取り組めます。

### 調布市教育プラン

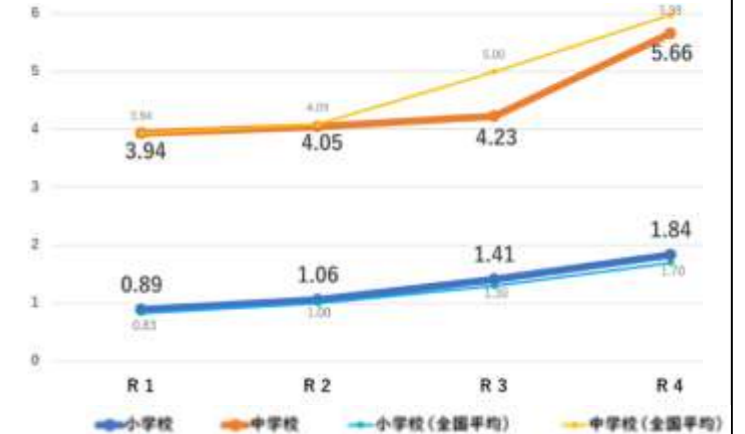
基本方針2  
**「生きる力」を育て、個を伸ばす教育を充実する**  
 施策4 個に応じたきめ細かな支援  
 13 不登校児童・生徒への支援

※令和4年度不登校出現率 小学校 1.84% 中学校 5.66%

### ○不登校児童・生徒数の推移



### ○不登校児童・生徒の出現率の推移



## 5 基本方針及び施策

### 【基本方針1】魅力ある学校づくりを推進します(未然防止)

施策1 自己存在感や充実感等が感じられる「居場所づくり」の充実

施策2 主体的に取り組む協働的な活動を通じた「絆づくり」の充実

### 【基本方針2】個に応じたきめ細かな支援を行います(早期対応,早期支援)

施策3 子ども一人一人の心に寄り添った支援体制の充実

施策4 多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保

### 【基本方針3】社会的自立に向けた支援を推進します(社会につながる支援)

施策5 保護者・地域との協働・連携の強化

施策6 関係機関との連携強化による支援の充実

# 施策の体系図



★印については、新規の取組

# 調布市不登校児童・生徒への 支援プラン

誰かとつながる, どこかでつながる, いつでもつながる  
多様な学びの機会の充実を目指して

## 保護者・地域のみなさまへのメッセージ ～ 学校と保護者・地域で支える子どもの学び ～

「全ての子どもたちの学びを保障すること」  
これは私たち周りの大人の願いであり、使命です。

「学び」は人それぞれです。学びたい子が、学びたいときに、学びたい場所で学べるように。  
私たち大人にできることは、

- いつでもどこでも子どもを応援し、味方になること
- 学校に行きづらい子には、「学びの場は学校だけではない」ということを伝えること
- 地域の大人が協力して子どもを育てること
- 子どもを支えている保護者も支えること
- みんなが自分にできることが何かを考えること

本プランを実現するには、行政だけでなく、学校、保護者、地域の方々、民間団体等の関係機関がパートナーとして、互いに協力・連携していく必要があります。

子どもたちの学びを、調布市の大人みんなで共に支えていきませんか。

# 目 次

第1章 調布市不登校児童・生徒への支援プランの概要 .....	3
1 策定の経緯 .....	3
2 策定の目的 .....	3
3 計画期間 .....	4
4 各計画等との関係.....	4
第2章 現状と課題.....	5
1 国や東京都の動向.....	5
(1) 国の動向 .....	5
(2) 東京都の動向 .....	8
2 調布市の現状 .....	9
(1) 調布市の不登校の現状 .....	9
(2) これまでの調布市教育委員会の不登校支援の取組 .....	10
第3章 基本理念と基本方針.....	12
1 基本理念 .....	12
2 基本方針について.....	12
3 イメージ図 .....	13

第4章 施策.....	14
1 施策の体系図 .....	14
2 各施策について .....	16
(1) 基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します（未然防止） .....	16
施策1 自己存在感や充実感等が感じられる「居場所づくり」の充実	
施策2 主体的に取り組む協働的な活動を通した「絆づくり」の充実	
(2) 基本方針2 個に応じたきめ細かな支援を行います（早期対応, 早期支援） .....	19
施策3 児童・生徒一人一人の心に寄り添った支援体制の充実	
施策4 多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保	
(3) 基本方針3 社会的自立に向けた支援を推進します（社会につながる支援） .....	23
施策5 保護者・地域との協働・連携の強化	
施策6 関係機関との連携強化による支援の充実	
資料編.....	25
1 調布市の不登校を取り巻く動向.....	25
2 プランの策定経緯.....	28
3 用語解説 .....	30

# 第1章 調布市不登校児童・生徒への支援プランの概要

## 1 策定の経緯

調布市教育委員会では、「子ども一人一人を大切にできる教育の実現」を目指し、平成31年1月「調布市立小・中学校における不登校児童・生徒への支援方針」を策定し、不登校施策を展開してきました。

この間、国、東京都及び調布市の子どもたちを取り巻く環境は、大きく変化してきました。小・中学校の不登校の児童・生徒は増加し、令和4年度には全国で30万人に達しようとしています。その背景には、新型コロナウイルス感染症の影響等が指摘されていますが、根底には、子どもたちの社会的な自立を目指すための、学校や学びの在り方が問われています。今後、学校は社会の変化に順応しつつ、子どもの多様性に適応していくことが求められます。

各自治体における不登校児童・生徒に対する支援の役割は、より一層大きくなっており、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年公布）に基づき、様々な不登校施策を展開しているところです。令和5年3月には、文部科学省から、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」が示されました。

これを受けて、本市においても、現行の不登校支援に関する取組の成果と課題を明らかにし、これまでの支援方針を継承しながら、体系を見直すこととしました。

## 2 策定の目的

不登校とは、多様な要因・背景により結果として不登校状態になっているということであり、「問題行動」と判断することはありません。

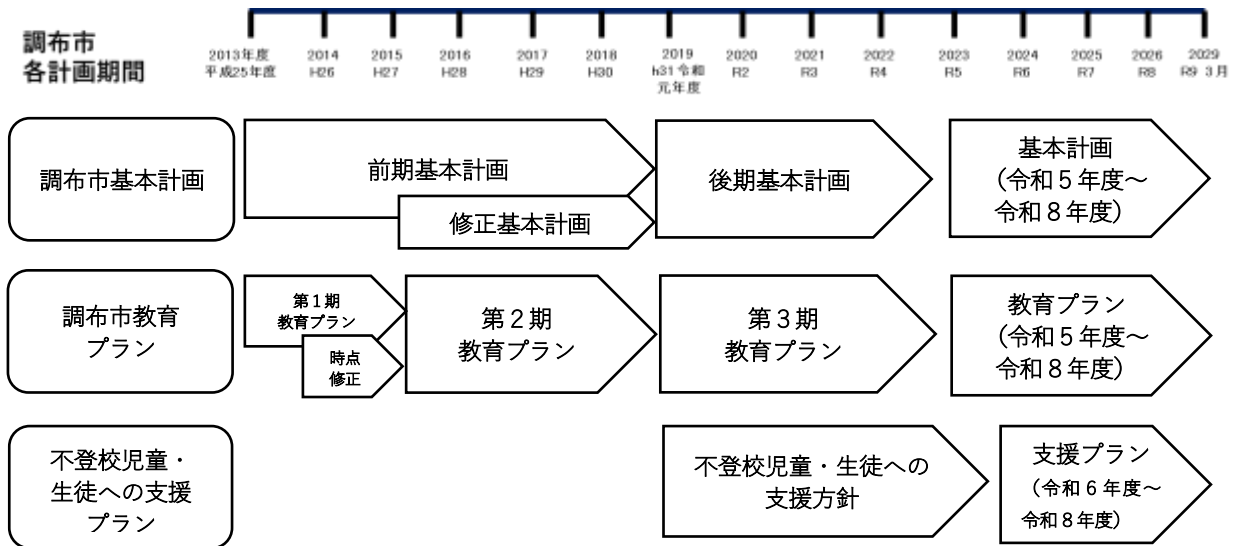
この前提に立ち、調布市では、全ての子どもたちが、安心して教育を受けることができるようにするとともに、どの子どもも、学びたいと思った時に学べる環境を整え、学校と保護者・地域、関係機関が連携しながら、社会全体で子どもたちの社会的な自立を支えることを目指すため、調布市不登校児童・生徒への支援プランを策定しました。



### 3 計画期間

令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とします。

### 4 各計画等との関係

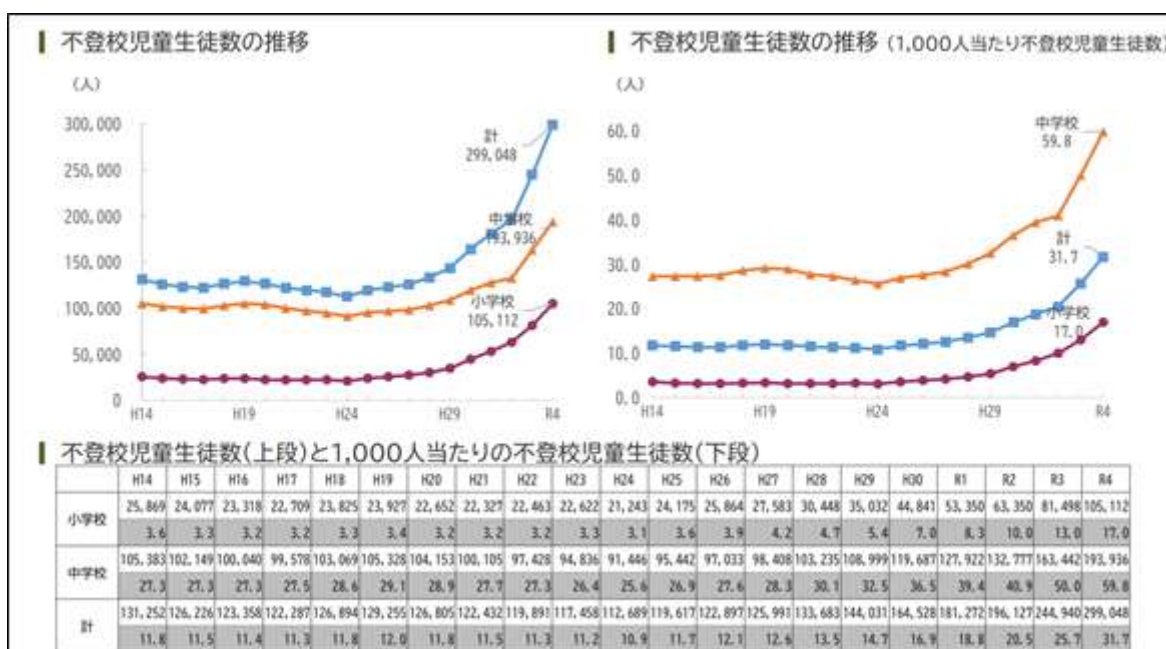


## 第2章 現状と課題

### 1 国や東京都の動向

#### (1) 国の動向

わが国では、登校拒否・不登校への調査が1966年から始まり、50年以上が経過しました。不登校の小・中学生の人数は、1970年代半ばから増加し始め、80～90年代で激増しました。2000年代に入ってから、12～13万人の高止まりとなっていました。平成28(2016)年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定されて以降、不登校の人数は増加の一途をたっています。令和4年度には、全国の不登校の小・中学生の人数が30万人に迫る状況となっています。



(令和5年10月 文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」より)

#### ア 「登校拒否問題への対応について」(通知)

国においては、平成4年9月に「登校拒否問題への対応について」を通知し、教育委員会における取組の充実として、「学校以外の場所に登校拒否の児童・生徒を集め、その学校生活への復帰を支援するための様々な指導・援助を行う『適応指導教室』について、その設置を推進するとともに、指導員や施設設備等の充実に努めること」としています。

#### イ 「不登校への対応の在り方について」(通知)

平成15年5月に「不登校への対応の在り方について」を通知し、不登校児童・生徒が学校外の施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについては、「不登校児童・生徒の中には、学校外の施設において相談・指導を受け、学校復帰への懸命の努力を続けている者もあり、このような児童・生徒の努力を学校として評価し支援するため、我が国の義務教育制度を前提としつつ、一定の要件を満たす場合に、これら施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができることとする。」としています。

#### ウ 「不登校児童生徒が自宅において IT 等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」(通知)

平成17年7月に「不登校児童生徒が自宅において IT 等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について」を通知し、その趣旨において以下のように提示しています。

「不登校児童生徒の中には、学校への復帰を望んでいるにもかかわらず、家庭にひきこもりがちであるため、十分な支援が行き届いているとは言えなかったり、不登校であることによる学習の遅れなどが、学校への復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げになっていたりする場合がある。このような児童・生徒を支援するため、我が国の義務教育制度を前提としつつ、一定の要件を満たした上で、自宅において教育委員会、学校、学校外の公的機関又は民間業者が提供する IT 等を活用した学校活動を行った場合、校長は、指導要録上出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができることとする。」

#### エ 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の公布

平成28年12月、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、児童・生徒の意思を十分に尊重して支援が行われるよう配慮すること、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること、例えばいじめから身を守るために一定期間休むことを認めるなど児童生徒の状況に応じた支援を行うことが示されました。基本理念として、次の5点が示されています。

- 1 全児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保
- 2 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援
- 3 不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備

- 4 義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍等にかかわらず、能力に応じた教育機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上
- 5 国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携

#### オ 「不登校児童生徒への支援の在り方について」(通知)

令和元年10月には、「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」が出され、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方が以下のとおり示されました。

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。

#### カ 「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)

令和5年3月31日、永岡文部科学大臣の下、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)が取りまとめられ、以下の三つの方針が示されました。

- 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 3 学校の風土の「見える化」を通じて、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

#### キ 「不登校・いじめ緊急対策パッケージ～誰一人取り残されない学びの保障に向けて～」

令和5年10月、児童・生徒が安心して学ぶことができる、「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた取組の緊急強化を行うため、文部科学省は「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」を公表しました。

## (2) 東京都の動向

東京都の不登校児童・生徒の状況についても、国と同様に増加傾向にあり、令和4年度の不登校児童・生徒数は、26,912人となりました。小・中学校共に、平成26年度以降、年々増加しています。



(令和5年10月 東京都教育委員会「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」についてより)



(令和5年10月 東京都教育委員会「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」についてより)

令和4年度の不登校児童・生徒の出現率は、小学校で1.78%、中学校で6.85%でした。国の出現率は小学校が1.70%、中学校で5.98%であり、国を上回る値となっています。

東京都教育委員会の不登校児童・生徒に対するこれまでの取組としては、次のような施策を実施しています。

- ①平成5年度 不登校生徒数が多い中学校に対して、不登校加配教員を配置
- ②平成7年度 スクールカウンセラーの配置を開始

- ③平成15年度 全公立中学校にスクールカウンセラーを配置
- ④平成20年度 不登校児童・生徒のための「個別適応計画」の様式を例示
- ⑤平成20年度 スクールソーシャルワーカーを配置する区市町村を支援
- ⑥平成21年度 不登校・若者自立支援フォーラムを開催
- ⑦平成21年度 登校支援員(平成23年度から「家庭と子どもの支援員」に事業名を変更)を配置する区市町村を支援
- ⑧平成25年度 全公立小・中学校にスクールカウンセラーを配置
- ⑨平成27年度 「不登校・中途退学対策検討委員会」を設置し、報告書を公表
- ⑩平成31年度 「児童・生徒を支援するためのガイドブック」を作成
- ⑪令和4年度 都内公立小・中学校等に在籍し、フリースクール等に通う不登校児童・生徒及びその保護者の支援ニーズやフリースクール等での活動内容などを把握するため、「不登校児童・生徒支援調査研究事業」を実施

## 2 調布市の現状

### (1) 調布市の不登校の現状

市における不登校児童・生徒数は、平成28年度以降年々増加しており、令和4年度は小学校で210人(前年度から49人増)、中学校で254人(前年度から68人増)となっています。不登校児童・生徒の出現率も、小学校で1.84%、中学校で5.66%とこれまでで最も高い数値を示しています。

学校が回答した調査結果によると、不登校の要因は、小・中学校共に、本人に係る状況の「無気力・不安」が最も多く、二番目に多いのは、小学校では、家庭に係る状況の「親子の関わり方」、中学校では本人に係る状況の「生活リズムの乱れ、あそび、非行」となっています。

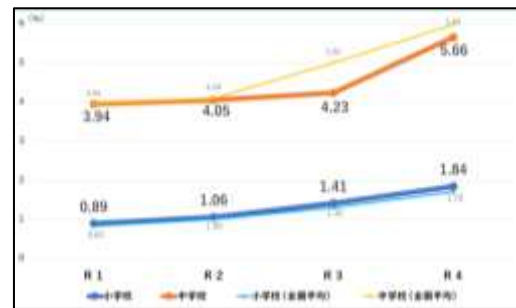
一方、令和2年度、国が不登校児童・生徒及び保護者を対象に実施した「不登校児童生徒の実態調査」によると、「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」(複数回答)は、「先生のこと」(小学生30%、中学生28%)、「身体の不調」(小学生27%、中学生33%)、「生活のリズムの乱れ」(小学生26%、中学生26%)、「友達のこと」(小学生25%、中学生26%)という結果が示されており、学校が回答した結果とは異なります。

このような状況を踏まえ、教職員は児童・生徒や保護者の声を聴く機会を設けるとともに、深い児童・生徒理解に基づき、「一人一人の子どもを大切に育てる教育」を推進する必要があります。

また、学校は、不登校児童・生徒の心理的な不安等の要因や背景を丁寧に把握し、保護者の不安な気持ちにも寄り添いながら、共感的な理解と受容の姿勢をもつ必要があります。そして、専門家等の助言を踏まえながら、より深く把握・分析し、組織的に具体的な手だてを講ずる必要があります。



【調布市立学校における不登校児童・生徒数】



【調布市立学校における不登校出現率】

## (2) これまでの調布市教育委員会の不登校支援の取組

これまで学校や教育委員会における不登校児童・生徒の支援について、調布市では以下の取組を実施しています。

### ア 生活指導部を活用した組織的な対応

学校では、生活指導部を活用して、組織的に不登校児童・生徒に対する支援を行っています。また、30日以上欠席のある児童・生徒については、欠席及びその対応状況の報告書を教育委員会に提出し、実態把握と支援体制の連携を図っています。

### イ 不登校児童・生徒への支援委員会の実施，研修の場の設定

市内の不登校児童・生徒の状況及び支援等について学校間で情報共有するため、不登校児童・生徒への支援委員会を設置し、市の不登校支援の方針や施策の周知、情報交換、研修の場を設定して支援体制の充実を図っています。

### ウ スクールカウンセラーの全校配置による相談体制の充実

市内全校にスクールカウンセラーを配置し、不登校児童・生徒本人やその保護者の不安な気持ちや相談等に応じる支援体制を整備しています。東京都のスクールカウンセラーに加え、市独自にスクールカウンセラーを配置し、各校2名体制で相談支援を行っています。

### エ 教育支援センター（適応指導教室）「太陽の子」の設置

小学校の教育支援センター(適応指導教室)として「太陽の子」を設置し、学校に行きづらい児童や不登校児童の支援に取り組んでいます。

### オ 学びの多様化学校分教室「調布市立第七中学校 はしうち教室」の設置

中学校の不登校生徒への支援として、分教室型の学びの多様化学校 調布市立第七中学校「はしうち教室」を設置し、特別の教育課程を編成して一人一人の生徒の居場所や学習の場を提供することで、社会的自立の支援につながるよう取り組んでいます。

### カ 不登校児童・生徒への訪問型支援「みらい」の実施

令和4年度、教育支援コーディネーターや心理士が、不登校児童・生徒の自宅や公共施設等を訪問し、悩みごとの相談や学習支援を行う訪問型支援「みら

い」を立ち上げ、不登校支援の充実を図っています。

キ 教育支援会議の開催による情報共有

教育委員会指導室では、「教育支援会議」を毎月開催し、教育相談や教育支援等に係る各事業の取組状況やその事業の対象となる児童・生徒についての情報を共有する機会を設け、各担当が連携して支援を行う体制を構築しています。

ク 不登校児童・生徒支援プロジェクト「SWITCH」の実施

大学と連携した不登校支援として、東京学芸大学と連携した不登校児童・生徒支援プロジェクト「SWITCH」を実施し、不登校児童・生徒の状況に応じた支援体制を構築しています。具体的な支援策として、以下の取組を行っています。

(ア) メンタルフレンド

大学生・大学院生による不登校児童・生徒への家庭訪問を実施し、話し相手や一緒に遊ぶこと等を通して人との関わりを増やしていく機会をつくっています。

(イ) テラコヤ・スイッチ

大学生・大学院生が、学校に行きづらい児童・生徒を対象に、ゲームをしたり、話をしたりしています。「あそび隊の日」、「まなび隊の日」を設け、児童・生徒自身が自分で活動内容を決められるようにしています。

(ウ) 学校に行きづらい子どもの保護者の集い

学校に行きづらい子どもの保護者の方が一人で悩み、孤立することを防ぐため、保護者の集いを年4回開催し、有識者による講演やグループトークの機会を設けています。

ケ 調布市子ども・若者支援地域ネットワークとの連携

調布市内の教育、福祉、保健、医療等の関係機関、団体と連携して、不登校児童・生徒の自立に向けた支援を行っています。



## 第3章 基本理念と基本方針

### 1 基本理念

調布市教育委員会は、「子ども一人一人を大切にする教育の実現」を目指し、不登校支援を進めてきました。

本プランでは、これまでの支援方針の基本理念を継承しつつ、次のように調布市の実態に応じた不登校支援の基本理念を掲げることとしました。

#### 【基本理念】

どの子どもも、安心して教育を受けることができるようにします

どの子どもも、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます

多くの大人が関わって、子どもたちの社会的な自立を支えます

### 2 基本方針について

基本理念を基に、以下の3つの基本方針を掲げ、施策を推進していきます。

#### 基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します（未然防止）

基本方針1では、不登校の未然防止に関わる取組を示します。児童・生徒が通いたいと思える「魅力ある学校づくり」を目指し、児童・生徒の居場所づくりと絆づくりの充実を図ります。そのために、校長がリーダーシップを発揮しつつ、体制の整備等を行い組織として学校が十分に機能するよう経営を進めると同時に、全教職員は校長の方針の具現化を目指しチームとなって教育活動を進めるようにします。

#### 基本方針2 個に応じたきめ細かな支援を行います（早期対応, 早期支援）

基本方針2では、不登校の早期対応, 早期支援に関わる取組を示します。誰一人取り残さない不登校支援を行うためには、全ての教員の不登校に対する理解, 専門性の向上が不可欠です。教員は、一人一人の児童・生徒やその保護者の思いや願いを受け止め、ニーズを踏まえた支援を行います。また、教育委員会は、多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保に努めます。

### 基本方針3 社会的自立に向けた支援を推進します（社会につながる支援）

基本方針3では、不登校児童・生徒が社会につながる支援を示します。不登校の児童・生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが重要です。在学中は勿論、卒業後も見据えて、関係機関や保護者・地域と連携し、学級や学校が単独で不登校支援を行うのではなく、様々な機関等と協力して支援の充実に努めます。

## 3 イメージ図

全ての児童・生徒がつながりをもてるように、そして、その保護者が孤立することのないようにするため、教育委員会では、一人一人の状況に応じた学びや相談の場を確保し、児童・生徒の社会的自立を支えています。



## 第4章 施策

### 1 施策の体系図



## つながる、いつでもつながる多様な学びの機会の充実を目指して～」概要

### 主な取組

1 全ての児童・生徒が活躍できる機会がある魅力的な授業の実施	
2 児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育活動の充実	
3 障害や国籍言語等の違いに関わらず、個性や意見を認め合う意識の醸成	
4 児童・生徒一人一人が認められていると実感できる学校風土の醸成	
5 一人1台端末を活用した個別最適な学び、協働的な学びの充実	
6 児童・生徒が主体的に考え、取り組むことができる体験活動の充実	
7 ソーシャルスキルトレーニング等の実施によるコミュニケーション能力の育成	
8 児童・生徒の声を聴く機会の創出	
9 一人1台端末を活用した児童・生徒の心の状況の把握	★
10 「児童・生徒支援個別票」の作成と効果的な活用	
11 「チーム学校」による登校支援体制の整備（不登校対策を推進する教員の選定）	
12 校内教育支援センター（ステップルーム等）の全校設置による指導の充実	★
13 教育支援会議の充実による関係機関の情報共有及び連携強化	
14 教育支援センター（適応指導教室）「太陽の子」における支援の充実	
15 学びの多様化学校分教室「第七中学校はしうち教室」の指導の充実	
16 訪問型支援「みらい」における支援の充実	
17 中学校における教育支援センター（適応指導教室）の新設	★
18 不登校児童生徒支援プロジェクト「SWITCH」の更なる充実	
19 不登校や登校渋り等に係る相談体制の充実	
20 コミュニティ・スクールの仕組みを活用した学校と保護者・地域との連携強化	
21 進路相談、進路説明会、学校に行きづらい子どもの保護者の集い等の充実	
22 スクールソーシャルワーカーの全校配置による直接支援の充実	★
23 「不登校に関する支援委員会」の充実による関係機関の情報共有と行動連携	
24 フリースクール等民間施設、保健福祉等の支援機関との連携強化	★
25 卒業後を見据えた「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」との連携強化	
26 「不登校施策に係る検討委員会」の継続的な開催	

★印については、新規の取組

## 2 各施策について

### (1) 基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します（未然防止）

#### 成果指標

成果指標※1	現状値※2	目標値
「学校が楽しい」と答える児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校 57.0% 中学校 54.3%	前年度の実績を上回る (小学校, 中学校)
「みんなで何かをするのは楽しい。」と答える児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校 70.5% 中学校 63.6%	前年度の実績を上回る (小学校, 中学校)
「授業に主体的に取り組んでいる」と答える児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校 45.7% 中学校 46.8%	前年度の実績を上回る (小学校, 中学校)
「授業がよくわかる」と答える児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校 55.5% 中学校 42.1%	前年度の実績を上回る (小学校, 中学校)

※1 成果指標は、国立教育政策研究所の委託事業である「魅力ある学校づくり調査研究事業」で示された質問項目を基にしています。調布市では、令和2年度以降、全校において本調査を実施しています。

※2 現状値は、「1 あてはまる、2 どちらかと言えばあてはまる、3 どちらかと言えばあてはまらない、4 あてはまらない」の4件法で実施した調査回答のうち、「1 あてはまる」と回答とした割合を示しています。

### 施策1 自己存在感や充実感等が感じられる「居場所づくり」の充実

#### 主な取組

##### ・全ての児童・生徒が活躍できる機会がある魅力的な授業の実施

全ての児童・生徒にとって、学校、学級が安全・安心な居場所となるような取組を進めます。児童・生徒が、「自分という存在が大事にされている」、「心の居場所になっている」と実感できる学級を目指します。そのために、全ての児童・生徒にとって個々の学びを保障する分かりやすい授業を工夫し、児童・生徒が活躍できる機会を創ります。

### **・児童・生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育活動の充実**

---

児童・生徒が、自分のよさや可能性に自ら気づき、伸ばすと同時に、社会生活で必要となる社会的資質・能力を育てるために、児童・生徒が自己決定できる教育活動を展開します。また、児童・生徒に意見発表の場を設定し、児童・生徒同士の対話や議論の機会や児童・生徒が互いに協力して学習する機会を創出します。

### **・障害や国籍言語等の違いに関わらず、個性や意見を認め合う意識の醸成**

---

児童・生徒が自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え、行動できる共感的な人間関係を育みます。そのために、通常の学級と特別支援学級や特別支援学校等との交流を充実させるとともに、「ふれあい月間」や「いのちと心の教育」月間等において、互いに認め合うことの大切さについて考えを深める機会を設けます。

### **・児童・生徒一人一人が認められていると実感できる学校風土の醸成**

---

児童・生徒が、「先生は、自分のことを気にかけてくれている、いつも見てくれている、困ったときには守ってくれる」といった心の居場所を感じられるような、温かい学校風土をつくります。そのために、全ての教職員が、日頃から児童・生徒一人一人のよさや頑張りに着目し、「今日はよく頑張ったね」、「明日も待っているよ」など、寄り添う言葉掛けをします。

## 施策2 主体的に取り組む協働的な活動を通した「絆づくり」の充実

### 主な取組

#### ・一人1台端末を活用した個別最適な学び，協働的な学びの充実

ICT機器を活用した教員の指導力向上を進め，児童・生徒一人1台端末の活用による情報活用能力の育成を図り，個別最適な学びや協働的な学びを実現します。そのために，教育委員会は，各学校のICT機器の活用事例を共有できるようにするとともに，児童・生徒の学びの記録を活用した学習支援を行います。

#### ・児童・生徒が主体的に考え，取り組むことができる体験活動の充実

体験活動は，児童・生徒が自ら考え，学び，成長できる貴重な機会となります。児童・生徒が自己選択，自己決定できる体験活動を充実させることにより，児童・生徒が集団活動のよさや自己が果たしている役割，自己の在り方や生き方を考えられるようにします。

#### ・ソーシャルスキルトレーニング等の実施によるコミュニケーション能力の育成

不登校の要因の一つとして，友達とのトラブル，対人関係を築けない，疎外感を感じる等の人間関係の課題が挙げられます。そこで，コミュニケーション能力や対人関係のスキルを身に付けるための活動を位置付けます。

(2) 基本方針2 個に応じたきめ細かな支援を行います（早期対応，早期支援）

成果指標

成果指標	現状値	目標値
「児童・生徒支援個別票」の作成率	2022(令和4年度)実績 小学校 77.0% 中学校 92.7%	小学校 100% 中学校 100%

施策3 児童・生徒一人一人の心に寄り添った支援体制の充実

主な取組

**・児童・生徒の声を聴く機会の創出**

教員や学校関係者等が児童・生徒の思いや願いを聴く機会を設け，早期に児童・生徒の抱えている悩みや困難さに気付けるようにします。必要に応じて，関係機関につなぐ等の支援を充実させます。また，教育委員会は，児童・生徒の声を取り入れた不登校支援の施策を検討していきます。

**・一人1台端末を活用した児童・生徒の心の状況の把握**

一人1台端末を活用して，児童・生徒の SOS 相談窓口を集約して周知し，児童・生徒が気軽に専門家に相談できるようにします。また，国の緊急対策パッケージに基づき，一人1台端末を活用するなどして，児童・生徒の心身の状態の変化への気付きや相談支援のきっかけづくりを増やしていきます。

**・「児童・生徒支援個別票」の作成と効果的な活用**

不登校の児童・生徒について，それぞれの状況に応じた指導や支援の検討ができるように，「児童・生徒支援個別票」を作成します。各学校はこの支援個別票に基づき，組織的な対応を行います。また，小学校から中学校への支援票の引継ぎのシステム化を検討します。

**・「チーム学校」による登校支援体制の整備（不登校対策を推進する教員の選定）**

教員やスクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー，養護教諭，学校医等が専門性を発揮して連携し，最適な支援につなげることができるよう，各学校で不登校対策を推進する教員を選定し，ケース会議等のコーディネーターとしての役割を担えるようにします。



**・校内教育支援センター（ステップルーム等）の全校設置による指導の充実**

自分の学級に入りづらい児童・生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置します。自分のクラスとつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。スクールサポーターや校内別室支援員などの人材を有効に活用できる体制を構築します。

## 施策4 多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保

### 主な取組

#### ・教育支援会議の充実による関係機関の情報共有及び連携強化

教育相談や教育支援等に係る各事業の取組状況やその事業の対象となる児童・生徒についての情報を共有するため、教育支援会議を定期的で開催し、「太陽の子」や「はしうち教室」、関係機関の職員が一堂に会し、情報共有や協議を行います。日常的に、関係機関が情報連携、行動連携を図れるようにします。

#### ・教育支援センター（適応指導教室）「太陽の子」における支援の充実

児童・生徒の不登校となったきっかけや理由はそれぞれ異なることから、それらの要因を的確に把握し、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げるなど、一人一人の児童・生徒に応じたきめ細かな支援を行うことが大切です。そこで、教育支援センター（適応指導教室）「太陽の子」においては、児童の自己選択、自己決定できる力、協働して成し遂げる力などを育むことを目指し、学習や体験活動を充実します。

#### ・学びの多様化学校分教室「第七中学校はしうち教室」の指導の充実

不登校の生徒の実態に配慮し、生徒の学習状況に合わせた少人数指導や習熟度別指導を実施するとともに、個々の生徒の実態に即した支援（家庭訪問や保護者への支援等）、学校外の学習プログラムの積極的な活用などを進めます。また、国の方針に基づき、「学びの多様化学校」として、多様な児童・生徒の状況に応じた学びの一層の推進を図ります。

#### ・訪問型支援「みらい」における支援の充実

教育支援コーディネーター（教職経験者）や心理士が、不登校の児童・生徒の自宅や公共施設などを訪問し、悩みごとの相談や学習支援を行う訪問型支援「みらい」における支援をさらに充実させるため、体験活動を積極的に取り入れます。例えば、生徒の興味・関心を踏まえた校外学習やものづくり体験を計画します。

#### ・中学校における教育支援センター（適応指導教室）の新設

中学校の不登校生徒への支援を一層充実させるため、小学生を対象とした「太陽の子」に加え、中学生を対象とした教育支援センター（適応指導教室）の設置に向けて検討し、新設を目指します。

### ・不登校児童生徒支援プロジェクト「SWITCH」の更なる充実

---

大学と連携した不登校児童生徒支援プロジェクト「SWITCH」の一環として、メンタルフレンド、テラコヤ・スイッチを実施し、より多くの不登校の児童・生徒へ支援が行き届くようにします。

### (3) 基本方針3 社会的自立に向けた支援を推進します（社会につながる支援）

#### 成果指標

成果指標	現状値	目標値
不登校児童・生徒のうち、学校内外の専門機関等※で相談・指導を受けていない児童・生徒の割合	2022(令和4年度)実績 小学校33.9% 中学校40.6%	小学校0% 中学校0%

※ 学校内外の専門機関等とは、教育委員会所管の機関、児童相談所、医師、スクールカウンセラー等の専門家を指します。本指標は、国が実施する「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の項目を基にしています。今後、国の方針を踏まえて、見直す可能性があります。

#### 施策5 保護者・地域との協働・連携の強化

##### 主な取組

##### ・不登校や登校渋り等に係る相談体制の充実

学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童・生徒がいることから、教育支援コーディネーターや教育相談所相談員が窓口となり、専門家や相談機関の支援を円滑に受けられるようにします。

##### ・コミュニティ・スクールの仕組みを活用した学校と保護者・地域との連携強化

コミュニティ・スクールを全校に導入し、学校が保護者・地域と連携する体制を強化します。不登校を生まない学校づくりについて協議するとともに、必要に応じて、学校に行きづらい児童・生徒への支援を行えるようにします。

##### ・進路相談、進路説明会、学校に行きづらい子どもの保護者の集い等の充実

不登校の児童・生徒や保護者の「孤立」を防ぐために、児童・生徒が将来の進路を主体的に考えられるような進路相談、進路説明会を実施するとともに、保護者同士がつながり、支え合えるような機会をさらに充実させます。

## 施策6 関係機関との連携強化による支援の充実

### 主な取組

#### ・スクールソーシャルワーカーの全校配置による直接支援の充実

全ての学校の不登校の児童・生徒、保護者に十分な支援が行き届くよう、スクールソーシャルワーカーを各学校に週1回以上配置して、児童・生徒の観察・アセスメント、面談、教員への助言・コンサルテーション、関係機関への訪問を行えるようにします。そのために、スクールソーシャルワーカーを全校に配置できる体制を構築します。

#### ・「不登校に関する支援委員会」の充実による関係機関の情報共有と行動連携

現在、実施している教員を対象とした「不登校に関する支援委員会」について、関係機関の職員も参加する体制をつくり、学校と関係機関の情報共有と行動連携が図れるようにします。また、教職員が不登校の現状と対応について、理解を深められるようにします。

#### ・フリースクール等民間施設、保健福祉等の支援機関との連携強化

教育委員会とフリースクール等民間施設、保健福祉等の支援機関との連携を強化し、不登校の児童・生徒の社会的自立を支援するという目標を共通認識する機会を設けます。

#### ・卒業後を見据えた「調布市子ども・若者支援地域ネットワーク」との連携強化

教育分野の機関だけでなく、様々な関係機関とも連携した不登校支援を行うために、調布市子ども・若者支援地域ネットワーク(「ここあ」、「すこやか」、青少年の居場所「Kiitos」, 青少年ステーション「CAPS」等)との連携を強化します。

#### ・「不登校施策に係る検討委員会」の継続的な開催

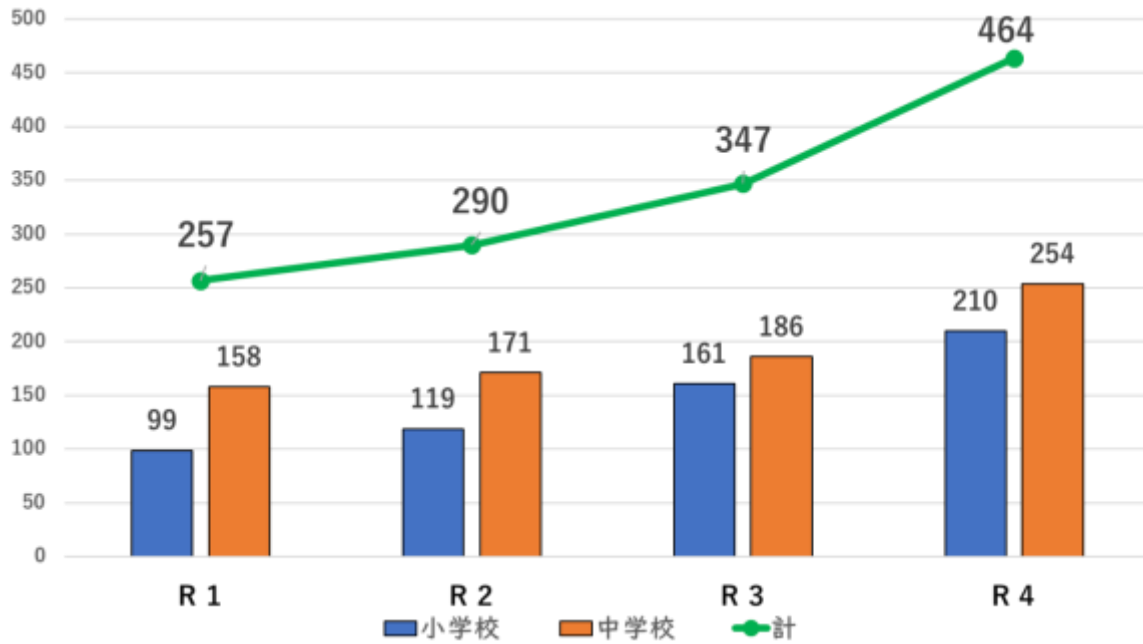
調布市における不登校児童・生徒支援のための施策等の課題を明らかにするとともに、その解決に向けた方向性及び具体的な取組を検討するため、令和6年度以降も「不登校施策に係る検討委員会」を継続的に開催します。

## 資料編

### 1 調布市の不登校を取り巻く動向

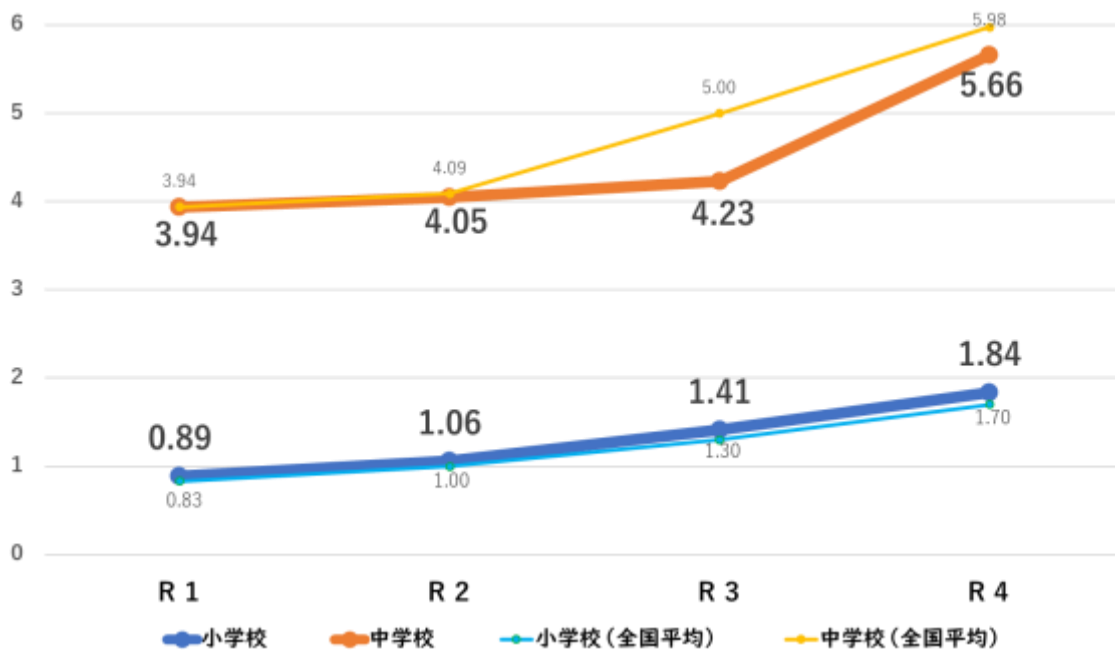
#### ○不登校児童・生徒数の推移

(人)



#### ○不登校児童・生徒の出現率

(%)



(令和5年10月 文部科学省「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」より)

○学校生活に関する児童・生徒の意識（令和4年度）

<小学校>

（単位：％）

	あてはまる	どちらかと言えばあてはまる	どちらかと言えばあてはまらない	あてはまらない
「学校が楽しい」と答える児童・生徒の割合	57.0	30.9	7.6	4.7
「みんなで何かをするのは楽しい。」と答える児童・生徒の割合	70.5	22.9	4.2	2.3
「授業に主体的に取り組んでいる」と答える児童・生徒の割合	45.7	43.8	8.0	2.5
「授業がよくわかる」と答える児童・生徒の割合	55.5	36.4	6.0	2.1

（『魅力ある学校づくり調査研究事業』児童・生徒の意識調査より）

<中学校>

（単位：％）

	あてはまる	どちらかと言えばあてはまる	どちらかと言えばあてはまらない	あてはまらない
「学校が楽しい」と答える児童・生徒の割合	54.3	34.7	7.3	3.9
「みんなで何かをするのは楽しい。」と答える児童・生徒の割合	63.6	29.1	4.8	2.5
「授業に主体的に取り組んでいる」と答える児童・生徒の割合	46.8	44.3	7.1	1.9
「授業がよくわかる」と答える児童・生徒の割合	42.1	46.7	8.4	2.9

（『魅力ある学校づくり調査研究事業』児童・生徒の意識調査より）

## ○不登校児童・生徒への支援事業の実施状況

### <太陽の子>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用児童数(人)	※ 13	13	19
延べ児童数(人)	※ 777	559	943
開設日数(日)	※ 179	192	196

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月1日から同年5月31日まで臨時休業

### <はしうち教室>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
在籍生徒数(人)	21	13	10

※ 各年度5月1日現在

### <訪問型支援みらい>

	令和4年度 ※令和4年11月から開始
実施回数(回)	157
利用児童・生徒数(人)	24

### <メンタルフレンド>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
派遣した大学生等の回数(回)	※ 162	※ 30	174
対象児童・生徒数(人)	※ 13	※ 6	13

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2・3年度事業中止期間あり。

### <テラコヤ・スイッチ>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数(回)	※ 22	※ 19	38
参加児童・生徒数(人)	※ 3	※ 1	15

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2・3年度事業中止期間あり。

※ 中学生対象。令和5年1月から小学4～6年生も対象。

### <学校に行きづらい子どもの保護者の集い>

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施回数(回)	※ 3	※ 3	4
延べ参加者数(人)	69	40	94

※ 新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2・3年度各1回中止。令和3年度は、1回動画配信とし実施回数に含む。



## 2 プランの策定経緯

### (1) 調布市不登校施策に係る検討委員会の開催

#### ○開催経過

開催日	議 事
第1回 令和5年6月19日(月)	1 教育委員会挨拶 2 検討委員会及び委員について 3 委員長・副委員長の選任 4 報告及び協議 (1) 調布市における不登校施策の現状及び課題について (2) 調布市立第七中学校はしうち教室(不登校特例校)の成果と課題について (3) 「調布市不登校支援プラン」(仮称)の策定に向けて
第2回 令和5年7月31日(月)	1 報告及び協議 (1) 調布市における不登校施策の成果と課題の整理 (2) 「調布市不登校支援プラン」の方向性について
第3回 令和5年10月31日(火)	1 報告及び協議 (1) 令和4年度調布市立学校における児童・生徒の不登校の状況について (2) 「調布市不登校支援プラン」(素案)について
第4回 令和6年1月29日(月)	1 報告及び協議 (1) パブリック・コメントの実施結果について (2) 調布市不登校支援プラン(案)について (3) 教員用指導資料「不登校児童・生徒への支援ガイド」(案)について

#### ○調布市不登校施策に係る検討委員会委員名簿

No.	委員氏名	委員区分	
1	松尾 直博	学識経験	東京学芸大学 教育学部 教授
2	箱崎 高之	小・中 学校	調布市立上ノ原小学校 校長
3	山田 勝 ○		調布市立第七中学校 校長
4	小林 達哉	教育 委員会	教育部長
5	所 水奈 ◎		教育部副参事兼指導室長
6	伊藤 聖子		教育部指導室教育支援担当課長兼教育相談所長
7	坂口 昇平		教育部指導室教育支援担当副主幹
8	高橋 剛三		教育部指導室教育支援コーディネーター
9	福島 靖		教育部指導室教育相談心理職専門員
10	田村 俊明		教育部指導室チーフスクールソーシャルワーカー
11	渡邊 桂子		調布市適応指導教室太陽の子 チーフコーディネーター
12	菊地 英一	市長部局	子ども生活部児童青少年課長
13	山崎 亜子		子ども生活部子ども政策課担当課長
14	坂本 祐樹	調布市子ども・若者総合支援事業受託団体	調布市社会福祉協議会 子ども・若者総合支援事業ここあ係長

◎は委員長, ○は副委員長

## (2) パブリック・コメントの実施等

- ア 意見の募集期間 令和5年12月6日(水)から令和6年1月5日(金)まで
- イ 周知方法 市報令和5年12月5日号及び12月20日号, 市ホームページ, X(旧Twitter)
- ウ 資料の閲覧場所 指導室(教育会館5階), 公文書資料室(市役所4階), 神代出張所, みんなの広場(文化会館たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 各図書館・各公民館・各地域福祉センター(染地及び調布ヶ丘を除く), 教育会館1階, 子ども家庭支援センターすこやか, 青少年ステーションCAPS, 総合福祉センター
- エ 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接または郵送, FAX, Eメール, インターネット専用フォームで調布市教育委員会教育部指導室まで提出
- オ 意見提出件数: 85件(22人)

<提出意見の内訳> ※複数章にまたがる意見があり, 合計数が一致しません。

全般に対する意見	9件
第1章「調布市不登校支援プランの概要」に対する意見	10件
第2章「現状と課題」に対する意見	14件
第3章「基本理念と基本方針」に対する意見	8件
第4章「施策」に対する意見	43件
「資料編」に対する意見	3件

### 3 用語解説

#### あ行

##### いのちと心の教育月間（17頁）

調布市では、12月10日の世界人権デーに合わせて、毎年12月を調布市「いのちと心の教育」月間と定めている。いのちの大切さを伝える校長講話、道徳科等における「生命尊重」を扱った授業の実施等の取組を通じて、児童・生徒が自他の生命を尊重する心情や他者との違いを理解し、互いに認め合うことについて考える機会としている。

#### か行

##### ここあ（調布市子ども・若者総合支援事業ここあ）（24頁）

学校・家庭生活などに関する困りごとに関して、子ども本人や家族からの相談に応じる機関。面談や訪問等により、今後の手だてを一緒に考え、必要に応じて居場所事業等の案内を行う。

##### 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（6頁）

平成28年に制定された法律で、教育基本法及び児童の権利に関する条約等の教育に関する条約の趣旨にのっとり、教育機会の確保等に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本指針の策定その他の必要な事項を定めることにより、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進することを目的としている。

##### コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（23頁）

「学校運営協議会」を設置している学校のことを「コミュニティ・スクール」という。「学校運営協議会」は法律に基づき、教育委員会から任命された委員が、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと。学校・保護者・地域住民が協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めることを目的としている。

#### さ行

##### 社会的な自立（3，12，13頁）

社会の中で、他者と連携・協働し、必要に応じて支援を受けながら、自分らしく生きていくことをいう。

### **児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（５，８，９頁）**

児童生徒の問題行動等について、事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため、暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の状況等について、毎年度、文部科学省が行っている調査のことをいう。

### **児童・生徒を支援するためのガイドブック（９頁）**

全ての教員が不登校の要因や背景を正しく理解した上で児童・生徒の状況に応じた適切な支援を行うことで、児童・生徒が豊かな学校生活を送り、社会的に自立できることを目的として、東京都教育委員会が教職員向け「児童・生徒を支援するためのガイドブック」を作成した。

### **スクールカウンセラー（８，９，１０，１９，２３頁）**

学校に配置している心理専門職。児童・生徒の問題行動の背景になっている不安や悩みへのカウンセリング、保護者や教職員への助言・援助など、子どもの心の問題に関する様々な相談活動を職務としている。

### **スクールサポーター（２０頁）**

通常の学級で特別な支援を要する児童・生徒に対して、各校に応じた支援（取り出し授業や見守り等）を行う。市立小・中学校全校に配置している。

### **スクールソーシャルワーカー（９，１９，２４頁）**

不登校の児童・生徒や子育てに不安のある保護者からの相談、養育困難な家庭などに対して、家庭訪問や関係諸機関との連携・調整を行うなど、福祉的視点から、子どもの立場に寄り添い問題解決への対応を図る専門家のこと。

### **すこやか（調布市子ども家庭支援センターすこやか）（２４頁）**

子育てに関する総合的な支援施設。相談は、ケースワーカーや心理士などの専門職が対応する。必要に応じて、所内サービスを紹介したり、地域の関係機関と連携したりする。子ども家庭支援センターともいう。

### **青少年ステーション「CAPS」（２４頁）**

中・高校生世代への健全な居場所を提供するとともに、中・高校生世代が自分たちの想像力を発見し、伸ばし、さらにその力を地域に還元することで、中・高校生世代を通じてすべての人につながった街づくりを目指す施設。

### **青少年の居場所「K i i t o s」（NPO法人）（２４頁）**

中学生から２０代の若者を対象とした居場所。一人で過ごしたり、悩みを相談したり、仲間と一緒にご飯を作って食べたりすることができる施設。

## た行

### 第七中学校はしうち教室（10，21頁）

平成30年4月に全国初の分教室型の不登校特例校として、第七中学校に開設した。不登校生徒を対象とした多様な学びの場を提供するとともに、その学びの場が、一人一人の生徒の状況を十分に把握し、充実した支援となるよう支援体制や支援内容を整備している。現在は、不登校特例校を学びの多様化学校という名称に変更している。

### 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）（3，7頁）

不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、令和5年3月31日、永岡文部科学大臣が取りまとめた誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現するためのプランのことをいう。

### 調布市子ども・若者支援地域ネットワーク（11，24頁）

子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第19条第1項の規定に基づく協議会。教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用その他の子ども・若者に対する支援に関係する機関、団体等が連携し、社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者を支援するため設置している。

### 適応指導教室（5，10，21頁）

不登校児童・生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む。）を行うことにより、その社会的自立を促すことを目指す。

国は、標準的な呼称として「教育支援センター」という名称を適宜併用していることから、今後調布市においても名称変更を検討する。

### テラコヤ・スイッチ（11，22頁）

不登校状態にある小学校4年生から中学校3年生までを対象に、比較的年齢に近い大学生・大学院生が「お兄さん・お姉さん」的な役割で関わり、学習へのきっかけづくりや、少人数で楽しく過ごす時間を提供する取組のこと。生徒の居場所づくり、コミュニケーション能力の育成を目指す。東京学芸大学・松尾研究室に委託して実施している。

## は行

### 不登校（全頁）

文部科学省では、不登校を「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）にあり、年間の欠席日数が30日以上の方」と定義している。

### **不登校児童・生徒支援調査研究事業（9頁）**

都内公立小・中学校等に在籍する不登校児童・生徒のうち、フリースクール等に通う不登校児童・生徒及び保護者の支援ニーズや進路、フリースクール等での活動内容や分類、調査協力金の支給による効果等を把握し、東京都教育委員会の今後の施策立案に生かすことを目的に行っている。

### **不登校児童生徒支援プロジェクト SWITCH（11，22頁）**

不登校児童・生徒への支援の取組として、東京学芸大学・松尾研究室と連携して行っている事業。メンタルフレンドの派遣事業、不登校児童・生徒支援個別票への助言、テラコヤ・スイッチなどに取り組んでいる。

### **ふれあい月間（17頁）**

児童・生徒のいじめ問題及び不登校問題について、学校が継続的かつ意識的に取組を推進するとともに、取組の工夫改善を図るため、東京都教育委員会が指定している重点月間（6月，12月，2月）のこと。

## **ま行**

### **メンタルフレンド（11，22頁）**

比較的年齢の近い大学生・大学院生を学校や家庭に派遣し、「お兄さん・お姉さん」的な役割で不登校状態にある児童・生徒をサポートすることにより、子どもの精神的な成長や回復を目指す取組。東京学芸大学・松尾研究室に委託して実施している。

刊行物番号  
2023-●●●

---

## 調布市不登校支援プラン（令和6年度～令和8年度）

発行日 令和6年3月  
発行 調布市教育委員会  
教育部 指導室  
〒182-0026 調布市小島町2-36-1  
Tel 042-481-7465

---

## 調布市不登校支援プラン(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

## 【パブリック・コメント手続の実施概要】

## 1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和5年12月6日(水)～令和6年1月5日(金)
- (2) 周知方法 市報令和5年12月5日号及び12月20日号及び市ホームページ, 市公式Twitter
- (3) 資料の閲覧場所 指導室(教育会館5階), 公文書資料室(市役所4階), 神代出張所, みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 各図書館・各公民館・地域福祉センター(染地・調布ヶ丘を除く), 教育会館1階, 子ども家庭支援センターすこやか, 青少年ステーションCAPS, 総合福祉センター
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接または郵送, FAX, Eメール, インターネット専用フォームで調布市教育委員会教育部指導室まで提出 ※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

## 2 意見募集の結果概要

## (1) 意見提出件数: 85件(22人)

<提出意見の内訳> ※複数章にまたがる意見があり, 合計数が一致しません。

全般に対する意見	9件
第1章「調布市不登校支援プランの概要」に対する意見	10件
第2章「現状と課題」に対する意見	14件
第3章「基本理念と基本方針」に対する意見	8件
第4章「施策」に対する意見	43件
「資料編」に対する意見	3件

## (2) 意見の概要 別紙のとおり



【意見の概要】

項目	No	御意見の概要	市の考え方
全般	1	<p>プランの名称が不登校支援となっているが、学校を支援するものではなく、児童・生徒が不登校とならないよう、児童、生徒等を支援する施策・対策なのだろうと思います。</p> <p>そのうえで、プランの名称を調布市における不登校児童・生徒に対する支援プラン（調布市不登校支援プラン）とすべきと考えます。</p>	<p>いただいたご意見を基に、文言を修正いたしました。</p>
全般	2	<p>（タイトルについて）</p> <p>委員会ではサブタイトルが委員の間で好評のようだが、当事者にはどこか他人ごとのように聞こえるので、変えてほしい。不登校は問題行動ではないと言っているのだし、学校に行かないことを選んだ子どもだけでなく、今楽しく通えていない子どもたちへの応援となるプランでもあるべきなので、「不登校支援」はおかしいと思う。教育委員会はすべての子どもの学習権を保障し、自立に向けた学びを後押しすることが責務なので、「いつでもどこでもきみの育ちと学びを応援する 調布市子どもの（多様な）学び応援プラン」といった表現はどうか。</p>	<p>いただいたご意見を基に、文言を修正いたしました。</p>
全般	3	<p>子供が私立中学に在籍しています。</p> <p>不登校支援プランのすべてが、公立学校在籍に限定されているのは問題があると思います。私学校在籍でも支援を受けられるよう強く求めます。</p> <p>調布市に在住していても私学校在籍の場合、何も支援を受けることができません。在籍の私学からも不登校に対して全く支援を受けることはできません。調布市の不登校支援プランを受けたいなら、私学を退学して公立に転籍するようにと案内を受けました。</p> <p>しかし、1年以上不登校が続いていますが、本人は在籍の私学にいつか登校できたらと希望しています。現在在籍している私立中学が女子校であること、中学での出席状況に関係なく付属の高校に進学できることが本人の希望の理由です。一度、退学してしまうと今の私学に戻ることはできません。</p> <p>私立に在籍している家庭は金銭的に余裕があるので自費で民間の支援を受ければよい、との考えもあると思いますが、うちはひとり親家庭で収入も公立に在籍している家庭よりはるかに低いです。子供が個人的な事情で通常の共学の学校では困難だろうとの心配から無理をして今も私学に在籍しています。</p> <p>在籍の私学からは何も支援を受けることはできていませんが、フリースクールへの登校は校長判断で出席と認められるケースが多いと担任の先生から伺いました。</p> <p>ですので、私学と市との連携は可能かと思えます。子供もフリースクールのような少人数で複数の先生の目が行き届くところで同じような困りごとを共有できるところであれば共学でも通学ができるのではないかと思います。</p> <p>国が都が実施しているフリースクールの助成もやはり公立在籍が条件になっています。子供が希望する復学を果たすために小さな成功体験を重ねることが重要かと思えますが、その一歩であるフリースクールも自費、在籍私学の授業料も負担となると大変苦しいです。</p> <p>せめて、調布市には私学校在籍の子を見捨てないで欲しいと強く願います。公立中学で女子校があれば、さっさと転校しています。事情があり無理をして私学に在籍している家庭もあります。</p> <p>神奈川県では私学校在籍の不登校生が学校からも国や県からも何も支援を受けられていないという問題を解決すべく私学校在籍でも利用できる施設が出来たとニュースで見ました。それに学費は私学校在籍でも利用できるのに、都や市の不登校支援は公立だけというのは納得できません。私学を退学して公立に転籍すれば支援を受けれます、と言われても、出口の見えない状況で苦しんでいる子供にはかすかな希望をも打ち砕くことだめの一撃になってしまうでしょう。弱っている子にさらに高校受験や進路という大きな問題ものしかかってきます。</p> <p>私立か公立かではなく、家庭の所得で判断していただきたいです。はしうち学級を公立中学の分校から調布市民中学生のための学級へ。それが難しくても、他の不登校支援プランと同じ調布市民なのに公立と私学で差別されるのはおかしいです。</p>	<p>学びの多様化学校分教室「はしうち教室」は、文部科学省に認可された調布市立第七中学校の分教室であるため、私立中学校に在籍されているお子さんは、第七中学校に転学の手続きをしていただく必要がございます。</p> <p>教育相談所では、公立、私立を問わず、お子さんや保護者の方の相談をお受けしております。</p>
全般	4	<p>● 実効性のあるプランになっていない。上述の杜撰な要因分析だけでなく、目標に結びつく具体的で評価可能な指標もなく、チェックもできないし、修正したAction もつけれない。つまり、PDCAサイクルをまわせない、美辞麗句の画餅のプランである。自己満足。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

全般	5	<p>● いろいろ厳しい意見を書いているが、不登校問題は、複雑系の個々の人間の心から社会に係るもので、家庭の変化は、大家族から核家族化、共稼ぎ、一人子。外遊びからスマホ・ゲームなど。</p> <p>誰も正解を持たない難問である。教育現場だけで解決できる問題でないのに、管理教育の反省もせず、美しい言葉や施策を並べて、解決できるかのように装うことは、効果は薄く、かえって逆効果。</p> <p>今回示されたような構成の「調布市不登校支援プラン」でなく、不登校児童生徒210名+254名のそれぞれに対する「調布市不登校支援プラン」のほうが効果的か検討すること。ざっくり言えば、若干の総論と464枚の「児童・生徒支援個別票」で構成されるイメージである。</p> <p>極論を言えば、それもいらない。学校関係者だけで構成するチームではだめ。子どもや保護者を含む関係者で構成されるチームによる活動、全力投球の人間的な触れ合いが必要であり、それだけで十分かもしれない。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
全般	6	<p>● メールやSNS の活用や講演会・学習会などにより、悩みや成功事例など有用な情報を共有することが重要である。たとえば、以下にも2つの事例が紹介されている。</p> <p>NHK 時論公論「不登校約30万人過去最多～誰一人取り残さない支援を」 2023年11月08日(水) 木村祥子 解説委員 <a href="https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/489377.html">https://www.nhk.or.jp/kaisetsu-blog/100/489377.html</a></p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
全般	7	<p>○3回の委員会だけで策定するのは、拙速ではないか。委員会で出された現場の課題も反映されていないと感じる。</p> <p>○国も子ども真ん中社会と言っており、子どもに関わる施策などを決める時にはそのプロセスで子どもの意見を聞くこと、としている。このプランも不登校の子どもたちを中心に子どもを応援するためのものなのに、なぜ子どもの声を聞かずに作り、パブコメ子どもが書く前提になっていないのか。第3回委員会で「私たちは子どもの声を聞いてきたのか？」という問題提起が委員からあったことが反映されていない。</p> <p>○誰一人取り残さない教育にはインクルーシブ教育の視点が欠かせないと思うが、どこにも「インクルーシブ」という言葉が出てこない。</p> <p>○共働き家庭が増えており、学校に行かない子どもの中には、日中一人で家で過ごしている子どもも少なくはないのではないか。学びの保障も重要だが、安全に一日を過ごすことは大前提。学校は日中を安全に過ごせる居場所であり、不登校の子どもたちが貴重な居場所を失っていることの深刻さを理解して、地域に居場所や昼食を誰かと食べられる場所を増やしてほしい。コミュニティスクールはそのため活用されると良いと思う。</p> <p>○委員会でも指摘されているように、不登校と特別支援教育は親和性がありながら、それぞれの支援が分断されているため、不登校になると通級が使えない、太陽の子やはしうちには特別支援教育の視点がない、特別支援学級に入ると太陽の子が利用できない、といったことが起きている。この大きな課題には言及がなく、このプランでは不登校と特別支援教育との関係が見えないと感じた。</p> <p>○どこにも「学ぶ権利」「学習権」という言葉が出てこない。誰のための学校なのか？という視点に立ち戻ってほしい。</p> <p>○当事者団体などへの聞き取りや調査をせず、当事者を委員に入れることもなくここまでできてしまったが、パブコメはしっかりと反映させてほしい。</p> <p>○委員会議事録で、学校に行かない子どもが図書館に行くと、なぜ学校に行かないのかと言われてしまうということが紹介されている。図書館は大切な学びの場になり得る公共施設であり、不登校の子どもたちにも広く開かれるべきだと思う。図書館の中に学校をお休みする子どもたちが本を読んだりおしゃべりしたりして過ごせるスペースを作ってほしい。長期休みの終わりには、新学期に学校に行けなくても図書館が受け入れる体制であることを子どもたちに周知してほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、施策3の主な取組に「児童・生徒の声を聴く機会の創出」を追記しました。教育委員会といたしましても、児童・生徒の声を取り入れた不登校支援の施策を検討していきます。</p>

全般	8	<p>不登校の中に、学校に行きたくても行けない「起立性調節障害」という成長期・思春期に多く発症しやすい疾患がある事を知っていただきたいです。 不登校児童の約4割が併存していると言われていました。 誰もがなり得る疾患です。</p> <p>特に、無理解がないように学校関係者には知っていただきたいため、市教育委員会主催で、教職員全員の研修を1年に1回は実施していただきたいです。 また、当事者団体の話を聞く機会を作っていただきたいとも思います。 保護者・地域の方にも知っていただきたいです。</p> <p>当事者親として切に願います。 よろしくお願いいたします。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。 教職員向けの研修についても、令和6年度以降、企画して参ります。</p>
全般	9	<p>制度設計にも出口戦略に課題 学校ボランティア制度 学校支援コーディネーター 特別支援教育パブリックコメントの取り組み 教育委員会・学校運営はつなげていない。 ボランティアの教育活動の醸成 学校応援団（組織）の充実、いじめ・排除～不登校 不登校の責任は学校 学校の役割 魅力ある学校づくり 安心した学校運営 社会問題になっている不登校の児童・生徒 いじめ・排除・貧困家庭 コミュニティスクールに実施</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
第1章 調布市不登校支援プランの概要	10	<p>「学校」が万能ではないと思っています。しかし、同じ年代の子ども同士で言葉や計算を学び、生きてゆく上での社会性や成長が育まれる「通学」は、自然で適切なシステムであり、枠組みだと思っています。 一般的にそのように考えられ、使われている中で、それができない、通学できないことは、大人にとっては大問題。しかし、子どもにとってはどうなのか？ 実はそれほど問題ではないのかもしれませんが。大人にとっては「子どもに教育を受けさせることは義務である」ので、学校に行かせることが第一義であり、これを果たせないことは不徳なので、子どもにとって、その大人からのプレッシャーがとて大きくて子供を悩ませれるのではないかと？</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
第1章 調布市不登校支援プランの概要	11	<p>このプランを作るにあたって、子どもの声や保護者の声は聞いているのでしょうか？実際に困っているのか、どんなサポートが欲しいのか、そんな声が反映されてこそその支援プランだと思いますが、案をまとめる委員の中にはそのような方が入っていません。今からでも、具体的施策にその声を反映させたものを加えていただきたいと思います。実際、委員の方が、「大人がよかれと思ってやっていく施策と、子どもが求めているものが、ひょっとしたらずれているのではないかと。子どもが欲していることを考えて、施策を展開していくことが大切ではないかと。また、子どもは、見ず知らずの人に相談できない。子どもの気持ちを教員、大人が汲み取り、子どもと関係を築いていかなければ、施策の効果は期待できない。」とおっしゃっています。子どもに関わる計画ですから、国や東京都も進めている「こどもの参加・意見表明」を取り入れたと胸を張って言える計画にしたいです。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、施策3の主な取組に「児童・生徒の声を聴く機会の創出」を追記しました。教育委員会といたしましても、児童・生徒の声を取り入れた不登校支援の施策を検討して参ります。</p>

第1章 調布市不登校支援プランの概要	12	政策名「調布市不登校支援プラン」に、「だれかとつながる、どこかでつながる、いつでもつながる」と副タイトルをつけたのは、優しい雰囲気子どもや保護者に向けて良いと思う。しかし行政の責任であるという強さが足りないと思うので、「調布の子どもの学びと育ちを必ず支えます」とさらに謳って、このプランを実行するメンバー全員が事に当たるという気概を見せて欲しい。子どもの成長する一瞬、一日を大事にしなければ、というのが大前提。昨年より小中合わせて100人以上も不登校が増えている現状は、市民にとって大変不安です。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。
第1章 調布市不登校支援プランの概要	13	○策定の経緯に「国、東京都、調布市の子どもたちを取り巻く環境は大きく変化してきた。これに伴い、小・中学校の不登校の児童・生徒が急増し…」とある。子どもたちを取り巻くどのような環境の変化が不登校の急増につながっているのかが見えない。また、次の文章では、市教育委員会としては、コロナの影響よりも、学校や学びのあり方が問われている現状が不登校急増の背景にあると考えていることが示されているので、前の文章と矛盾しているように感じる。「これに伴い」という表現は不適切であり、「～子どもたちを取り巻く社会は大きく変化してきたが、学校がそれに適応（順応）できていないために、～不登校児童生徒が急増し…」の方が現状を表現していると思う。	いただいたご意見を基に、文言を修正いたしました。
第1章 調布市不登校支援プランの概要	14	○「学校や学びのあり方が問われている」という点に課題を見出しているのであれば、次の段落で述べられている、「役割が一層大きくなっている」のは不登校支援ではなく、学校への支援、指導ではないか。プランの基本方針の1番目には学校教育の取組みが掲げられているのだから、学校が社会の変化に順応し、子どもの多様性に適応する必要性に言及するべきだと思う。	いただいたご意見を基に、文言を修正いたしました。
第1章 調布市不登校支援プランの概要	15	○各計画等との関係について 不登校施策には、専門家や教員などの増員、フリースクールやデジタル教材利用者への補助、居場所設置・運営への支援など予算措置が必要なものが多い。すでに基本計画がスタートしている現段階で、このプランの施策を実行するための予算措置の目処は立っているのか。	予算措置につきましては、既に施行予定のものと今後検討するものがございませう。本プランの施策を実行するため、予算確保に努めて参ります。
第1章 調布市不登校支援プランの概要	16	オンライン授業の導入。 文科省がオンライン授業用動画の大筋を作成し、それを各学校でアレンジ可能な形にする。児童は好きな時間にその動画を視聴し学べる。 あるいはリアルタイムで学校の授業を配信し、そこにzoomなどで出席する形にする。 学力低下に対応するために各科目（英語や数学など）に特化した、マンツーマンでのオンライン授業も採用し、リタイヤした教師や民間からボランティア教師を起用する。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。
第1章 調布市不登校支援プランの概要	17	● P.1 他「不登校支援」及び「調布市不登校支援プラン」という用語に違和感がある。 P.1 第1章調布市不登校支援プランの概要1 策定の経緯、の11行目に、「各自治体における不登校児童・生徒に対する支援（以下、「不登校支援」という。）の役割は、（略）。令和5年3月には、文部科学省から、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」が示されました。」とあるが、「各自治体における不登校児童・生徒に対する支援」を「不登校支援」とする略称は適切ではない。なぜなら、不登校を積極的に推進・推進していると読めるから。 例えば、「不登校者支援」や「不登校対策」などとすべきである。なお、「不登校」を全否定する意味になるので「登校支援」は余り適当ではないであろう。「プラン」を付けた「調布市不登校支援プラン」も同様である。	いただいたご意見を基に、文言を修正いたしました。

<p>第1章 調布市不登校支援プランの概要</p>	<p>18</p>	<p>● P.1 1 策定の経緯コロナ禍の影響と管理教育の影響について</p> <p>1) 不登校児童・生徒の急増について「その背景には、新型コロナウイルス感染症の影響等が指摘されていますが、より根底は、子どもたちの社会的自立を目指すための、学校や学びの在り方が問われています。」という記述の前半は、コロナ禍の影響を重要視していないか、少なくとも後半よりは重要視していない。(この重みづけは正しいであろう)。一方、令和5年度第3回調布市不登校施策に係る検討委員会(2023.10.31)の会議録によると、不登校の要因としてコロナ禍の影響(長期休校自宅学習)が大きく語られており、両者の評価に違いがみられる。どのような認識か?また、その場合、感覚的でなく定量的データにより客観的評価できているか?</p> <p>2) また、後半(下線部)の記述をかみ砕いて説明してください。これまでの学校教育が子どもたちの社会的自立のために十分でなかったと理解できるが、どのような点においてか?管理教育が教師の自由度や子どもの自主性を育むことを妨げていると批判されていることと同根であると理解してよいか?</p>	<p>いただいたご意見を基に、文言を修正いたしました。</p>
<p>第1章 調布市不登校支援プランの概要</p>	<p>19</p>	<p>● P.1 2 策定の目的</p> <p>1) 「子どもたちの社会的な自立」とは、どういうものか詳細説明を求めます。まず、例えば、小学校3年生の児童の社会的な自立とは、3年生である現在の自立か?それとも義務教育を終えた後に社会に出たときの(経済的)自立を意味するのか?障害を持つ人が介助者を必要とすることも意味するのか?「子どもたちの将来の社会的な自立」とすれば紛れがない。</p> <p>2) 調布市不登校支援プランは、子どもたちの社会的な自立を支えることを目指して、学校での学びと同様に、不登校児童・生徒に対して学校以外での学びを、「保障」とするまでとは言えなくとも、少なくとも「支援」するものであると理解してよいか?なぜなら、P.4「工義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」、P.5「才「不登校児童生徒への支援の在り方について」(通知)」や「カ「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」(COCOLOプラン)」からは、そのように理解すべきと読み取れるから。</p> <p>3) また、そのような理解でよいとしても、このプランは、あくまでも学校教育を原則としてそこに戻すための不登校対策なのか、学校以外の多様な学びの場を消極的容認ないしは積極的支援するものか、どのあたりに位置付けているのか?この疑問は、すべての子どもを対象とする現在の画一的な学校教育(管理教育)の問題が修復不可能かあるいはもはや制度的限界を超えているところに来たとの認識にかかわることである。そのような認識であるか?</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第2章 現状と課題</p>	<p>20</p>	<p>そんな時に、「何故行かないのか?」と子どもを問い詰めてはいけません。きっと子ども自身も家にいてもつまらない、飽きた、誰かとあそびたいという思いが強くなって学校に復帰したいとの思いも起きてくるのではないだろうか?</p> <p>その時に、再び通学することを躊躇する、それが何故なのかを、言語化してくれると、不登校を減らしたい、「登校」を支援したいと対策を考える大人たちへのヒントになると思う。</p> <p>その時から、登校支援プランを作る。子どもの意見を聞かないで、プラン先行では中身が伴わない。また、そんな中で、取り組みの成果は出てこない。まず課題の整理が大事。子どもの意見を聞く姿勢が第一です。</p> <p>そういう意味ではこの支援プランには、当事者である子どもの姿が見えないし、それぞれ奮闘する保護者の姿が見えない。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

第2章 現状と課題	21	Op.7の2調布市の現状、(1)調布市の不登校の現状について 学校が回答した調査結果が紹介されている。そこでは、不登校の要因は本人の「無気力・不安」が最多、2番目は小学校では「親子の関わり方」、中学校では「生活リズムの乱れ、あそび、非行」となっており、その後「このような状況を踏まえ」と続くように、これがプランの施策の根拠となっている。一方、文科省や民間が行っている実態調査では、不登校の原因のうち「先生のこと」が30%で最多となっている。ここの現状を正確に見極めなければ、実効性のあるプランにならず、ただ増加する不登校児への対応に追われ続けるだけではないか。教育委員会として「学校や学びのあり方が問われている」と、今の学校に課題があることを認識しているにもかかわらず、その課題認識が薄い教員たちが、子ども自身や家庭に原因があると一方的に回答した調査結果を元に施策を練っても、真に解決につながる施策展開は期待できない。実効性のあるプランにする意思があるのであれば、不登校の現状として当事者への実態調査の結果も併記するべきである。	いただいたご意見を踏まえ、文部科学省が実施した不登校の児童・生徒及びその保護者を対象とした実態調査の結果を追記いたしました。
第2章 現状と課題	22	○教員が児童生徒を番号で呼ぶ、呼び捨てにする、大声で怒鳴りつける、嘲笑する、体罰を与えるといった行為が行われ、子どもたちの人権が損なわれ、無気力へと追い込まれている学校の現状をまずは明らかにするべきである。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。
第2章 現状と課題	23	<p>(2) (成果と課題について)「これまでの市教育委員会の不登校支援における成果と課題」とあるが、課題は非常に大雑把な記載内容。成果は、「成果をあげた」とはあるが、やってきたことを列挙しているだけで、具体的な成果は記載が全くない。それぞれの支援現場での現状を的確に把握し、課題を具体的に洗い出さなければ、これまでの取組みの踏襲で終わってしまう。以下、各項目について課題を明らかにして記載するよう求める。</p> <p>(2) ア 生活指導部を活用した組織的な対応について「欠席や対応状況の報告書を教育委員会に提出し、実態把握と支援体制の連携を図っている」とある。教育相談も利用しているが、保護者としては、学校と支援体制の連携が図られている実感はまったくない。連携が図られる際に重要な、個人情報の扱いについての取り決めも記載してほしい。</p> <p>(2) イ (不登校児童・生徒への支援委員会) 構成員は誰か。その委員会で共有された情報が、不登校児童・生徒が出た際、どのように担任に共有されるシステムになっているのかが分からないが、担任の対応は後手後手で、担任経由では不登校支援関連の情報さえ届かないこともある。具体的にどのような成果があったのかを記載すると同時に、今までの取組みに何が欠けているのか、なぜ現場対応に生かされないのかを明らかにして、課題として記載をするべき。</p> <p>(2) ウ (SC全校配置) 市として1人配置し、2人体制を取ってきたことの成果は、他自治体と比較をすることで記載できるのではないか。2人体制にすることで支援体制がどのように充実しているのか、具体的に成果として記載を。</p> <p>(2) エ (太陽の子) 成果が記載されていない。</p> <p>(2) オ (はしうち教室) 実際は在籍していても通えていない生徒もいるが、現場にどのような課題があると分析しているか記載するべき。例えば、もっとフリースクールのように自由なカリキュラムにするとか、フリースクール経験者をスタッフに採用するとか、授業時間数を910時間よりも減らすとか、特別支援教育の資格のある教員を増やすなど、できることがあると思う。まずは、子どもたちの声を聞いて課題を洗い出し、ここに記載するべき。</p> <p>(2) カ (みらい) どのような不登校支援の充実が図られたのか、具体的な成果の記載を。委員会議事録によると、みらい利用者の中には、近くの公共施設にも来られなくなる子どもがいるようだが、そういった課題も具体的に記載するべき。</p> <p>(2) キ 教育支援会議が何か説明を(用語説明がないので分からない)。記載されているような連携した支援体制を作ることで、どのような成果があったのか記載を。</p> <p>(2) ク メンタルフレンドやテラコヤスイッチ、保護者の集いを実施したことで、子どもたちにどのような変化があったのか、集いの結果、保護者からはどのような声が届いたのか、参加者数、利用者数など、成果が見える具体的な記載を。</p>	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。
第2章 現状と課題	24	○課題について アとウに具体的な課題の記載を。前段の「成果」のところにも具体性がまったくないと同様、特にアとウの「課題」についても具体性がない。いずれも、H31の支援方針と内容がほぼ同じになっており、具体的な目的がないままでは、これまでと同じように取組を続けることになる。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。

第2章 現状と課題	25	<p>P7現状把握が充分なのか疑問が残る内容。現状把握について考え直してほしい。具体的には、その1：第2章の2調布市の現状（1）調布市の不登校の現状、での「学校が回答した調査結果」について対象者、回答者等の内容がどのようなものであるかこの文章では不明確であること。「学校が回答した調査結果によると、不登校の要因は、小・中学校共に、本人に係る状況の「無気力・不安」が最も多く、二番目に多いのは、小学校では、家庭に係る状況の「親子の関わり方」、中学校では本人に係る状況の「生活リズムの乱れ、あそび、非行」となっています。」その2：尚且つこれは当事者の目線ではなく学校側の目線の調査であると推察され、これをもって「不登校の要因」「調布市の現状」と言い切ることに疑問を感じる。かつてわが子を含め複数の不登校児を見てきた経験および不登校に関する国の調査等では、不登校には親子関係や非行だけが原因ではなく、本人の気質（発達障害なども含む）、先生のささいな言葉、友人間のいじめ、からかい、ちょっとしたつまずき等複合的な原因があるとされている。現状が適切に把握できていなければ有効な施策を立てることはできません。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、文部科学省が実施した不登校の児童・生徒及びその保護者を対象とした実態調査の結果を追記いたしました。</p>
第2章 現状と課題	26	<p>P8-9の成果と課題について。「成果」とされている内容にもまだ課題があることを指摘したい。「スクールカウンセラーの全校配置による相談体制の充実」を成果として挙げているが、スクールカウンセラーと教員との連携がなされているか、本当に不登校児の支援につながっているか疑問が残る。かつてスクールカウンセラーに相談し教員とも共有してほしいと伝えたにもかかわらず、まったく伝わっていなかったことがあった。結局バラバラに相談することとなると不登校児の親は疲れ果ててしまい相談することを諦めてしまう。連携が不足しているという課題について改めて検証してほしい。例えば、高齢者支援では、地域包括支援センターが核となり、訪問介護、訪問看護、ケアマネなどがチームとなって動く。そのような連携がなされた支援体制を望む。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

<p>第2章 現状と課題</p>	<p>27</p>	<p>p7 「調布市の不登校の現状」について 不登校プランを策定するためには、現在、調布市でどのような理由で不登校のお子さんが増えているのかを精査する必要があると思います。このページの記載には、「学校が回答した調査結果によると」とありますが、本人や家族に直接聞いた調査結果はないのでしょうか。少なくとも、教育相談所や「ここあ」など、相談機関で調査することは可能なように思います。学校が不登校生徒、家族に聞き取りをしても、直接「学校に原因がある」とは回答しにくいものです。第三者機関のようなところが調査しないと、本当の理由は見えてこないのではないのでしょうか。この「学校が回答した調査結果」には、「無気力・不安」が最も多い、とありますが、私が聞き取った10数名の不登校のかた（本人）の訴える理由は、その全員が「学校に安心して通えない理由がある」というものでした。親子のかかわり方も、生活リズムの乱れも背景にあるかもしれませんが、学校に大好きな担任と友達がいて楽しく通っている子どもが、突然、生活リズムが乱れたり、親子で言い争いになることは考えにくいと思います。学校に通いつづらから親子でトラブルになったり、日常生活からの逃避のためにゲームに依存して、結果として生活リズムが乱れるかたも、実際に見聞きする事例からも、少なくないようです。何よりも、学校をだれもが楽しく安心して通える場所にすることが、不登校を減らす第一歩ではないのでしょうか。</p> <p>私には三人の子供がいて、その中で、二度ほど、子どもが不登校傾向になったことがあります。その理由とはともに、「担任が怒鳴る」「キルせる教員が理由でクラスの雰囲気はやりつめていて苦しい」というものでした。担任が変わったら登校しぶりはなくなったので、担任または教科担当教員が子どもたちに与える影響は大きいと思います。</p> <p>せめて、「日常的に怒鳴る」「黙らせるために威嚇する」というような教員がゼロになることをお願いしたいです。また、過去に毎日怒鳴っていた教員に直接お聞きしたことがあるのですが、そのかたは、以前に学級崩壊になったことがあり、そうなることが怖くて子どもたちを力で押さえていないと不安だった、と言っておられました。同じことを、他の先生からも聞いたことがあります。また、学級崩壊したクラスに学校ボランティアで入った経験が数ケースありますが、どのクラスも、教員は管理職兼ね入れ代わり立ち代わり来て怒鳴り散らしていました。しかし、実際にクラスが落ち着いていくプロセスを見ると、きっかけは、スクールサポーターなどが穏やかな話し方でクラスの良いところをみつけて「ほめる」「みとめる」という方法でした。応用行動分析にもありますが、悪いところを怒鳴るなど嫌悪刺激の方法で叱ることで解決にならない場合が多いと思います。子どもたちが何を求めているのかを把握して対応しない限り、学級崩壊も、不登校もなくならないと思います。</p> <p>インターネットでは、不登校の原因について聞くアンケートがあちこちで行われていますが、保護者へのアンケートでは、教員にかかわるトラブルが最多となっている結果が多くあります。文科省の結果とは違う、という、こうした事例を参考にしてもいいと思います。</p> <p>不登校のきっかけ、最多は「先生」 文科省調査と違う結果に 滋賀毎日新聞 2023/11/15 <a href="https://mainichi.jp/articles/20231115/k00/00m/100/043000c">https://mainichi.jp/articles/20231115/k00/00m/100/043000c</a></p> <p>不登校のきっかけ1位「先生との関係」保護者の約9割悩む 多様な学びプロジェクト 2023年11月16日「不登校の子を育てる保護者の二ニス調査」 <a href="https://resemom.jp/article/2023/11/20/74667.html">https://resemom.jp/article/2023/11/20/74667.html</a></p> <p>不登校のきっかけは「先生」3割、「合わない・怖い・体罰」など…保護者が休職や転職する場合も 読売新聞 2023/10/11 <a href="https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20231011-OYT1T50090/">https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/news/20231011-OYT1T50090/</a></p> <p>不登校の子の親は、こう感じている【NPO団体のアンケート調査から】 <a href="https://new-schooooo.jp/column/truancy/8834/">https://new-schooooo.jp/column/truancy/8834/</a></p> <p>p7の、(1)の項目は、「不安等の要因や背景を丁寧に把握し、保護者の不安な気持ちにも寄り添いながら」とありますが、その前段で、原因は本人や家庭にある、と断っているようにも読み取れる部分があるので、この「不登校プラン」を見た本人も保護者が救われた気持ちになることは想像しにくいですが。本人や家族を責めることがこのプラン作成の目的ではないですよね。本人も、保護者も、学校に対しては、本当のことが言いにくいと思います。なので、このような調査結果になるのではないのでしょうか。</p> <p>今後、学校以外の有効な相談機関の確立や、安心して相談できる体制、学校との間に入ってコーディネートしてくれる存在など、第三者的な機関による相談や調整が行われる方向を打ち出してほしいです。でないと、最も肝心な不登校児童生徒や保護者が読んだときに心慮されかづられるプランにならないのではと心配です。当事者が希望を持って、明るい未来が期待できるプランとなるために、もう一歩踏み込んだ記載をしてほしいです。</p>	<p>文部科学省が実施した不登校の児童・生徒及びその保護者を対象とした実態調査の結果を追記いたしました。</p> <p>また、施策3の主な取組に「児童・生徒の声を聴く機会の創出」を追記しました。教育委員会といたしましても、児童・生徒の声を取り入れた不登校支援の施策を検討していきます。</p> <p>ご紹介いただきました事例については、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第2章 現状と課題</p>	<p>28</p>	<p>● 不登校の要因分析がしっかりとできていないので、それから導かれる課題や施策も中途半端な欠陥品にならざるを得ない。不登校の要因として、①本人、②学校（児童・生徒、教師）、④家庭、⑤社会（コロナ、スマホなど）についての「現在」だけでなく、誕生以降現在の成長過程が影響しているはずである。その分析を行うべきである。</p> <p>P.7の「2 調布市の現状（1）調布市の不登校の現状」の数字は、学校（児童・生徒、教師）の関りが意図的に排除されているようにみえる。（参考1）不登校の要因分析においては、もっとも重要なステーク・ホルダーである学校の、（特に不登校の）児童・生徒や現場の教師などから本音が聴けるものにしないといけない。そのためには、管理体制の外にある第三者による調査が必要かもしれない。</p> <p>2（参考1）「不登校の原因はいじめ＝0.2%」という文科省と学校を信用できないワケ《不登校はこうして防げ》学校に行けない24.5万人、実態は3倍以上か」 <a href="https://jbpres.ismedia.jp/articles/-/76555">https://jbpres.ismedia.jp/articles/-/76555</a></p> <p>「まず、この調査は学校が文科省に報告していることに留意する必要があります。不登校の子どもが直接アンケートに記入しているわけではありません。</p> <p>学校が監督官庁である文科省に報告する際、「私たちの学校の生徒が不登校になったのは、いじめが原因です」とは正直に報告しにくいでしょう。「教師が原因で生徒が不登校になりました」と記載する動機も働きません。さらに、子ども自身、親や先生に「いじめや担任の先生との人間関係が原因」とは言いにくいという事情もあります。」</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>



第2章 現状と課題	29	<p>● P.3 第2章現状と課題1 国や東京都の動向(1) 国の動向 8行目「平成28年(2016)年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が制定されて以降、不登校の人数は増加の一途をたどっています。」とある。この文章からは、この法律が不登校の人数増加に寄与していると読めるが、そういう理解でよいか? そうであれば、その理由や根拠データを記載すべきである。</p>	<p>いただいたご意見を基に、文言を修正いたしました。</p>
第2章 現状と課題	30	<p>● P.7 2 調布市の現状(1) 調布市の不登校の現状「不登校の要因」 1) P.7 19行目「学校が回答した調査結果によると、不登校の要因は、小・中学校共に、本人に係る状況の「無気力・不安」が最も多く、二番目に多いのは、小学校では、家庭に係る状況の「親子の関わり方」、中学校では本人に係る状況の「生活リズムの乱れ、あそび、非行」となっています。」とある。 しかし、この結果は恣意的調査の結果と考えられる。客観的多面的な調査を行わないと問題の本質に迫ることができない。この疑問は、このプランの根拠や信頼にかかわるもので最重要である。なぜなら、不登校は学校に行きたくない結果であり、学校(教師や児童・生徒)に大きな問題があると考えるのが妥当である。ある意味「加害者」ないしは「原因者」である学校が自らの「責任」を棚に上げた、恣意的な調査といえる。どのような調査をしたのか、その詳細を示されたい。いずれにせよ、学校が不登校の要因でないわけがない。 「学校が回答した調査結果」は具体的には、いつどのように実施、集計し、誰に報告したものか? また、調査対象者のサンプル数(人数)・属性(調布市の公立小中学校、学年)。なお、調査対象者は、不登校児童・生徒本人か、それとも学校関係者か? 質問項目を具体的に示すこと。</p> <p>2) 「文科省の資料、令和2年度不登校児童生徒の実態調査結果の概要」によれば、「「最初に学校に行きづらいつ感じ始めたきっかけ」(複数回答)は「先生のこと」(小学生30%、中学生28%)、「身体の不調」(小学生27%、中学生33%)、「生活リズムの乱れ」(小学生26%、中学生26%)、「友達のこと」(小学生25%、中学生26%)など、特定のきっかけに偏らず、そのきっかけは多岐にわたる結果となった。」と先生や友達のことがしっかりと含まれている。 <a href="https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt_jidou02-000018318-2.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt_jidou02-000018318-2.pdf</a></p> <p>3) 不登校児童生徒の保護者側による別の調査結果(滋賀県のものだが)を提示する。 ・読売新聞オンライン2023年10月11日 <a href="https://www.yomiuri.co.jp/local/shiga/news/20231010-OYTNT50175/">https://www.yomiuri.co.jp/local/shiga/news/20231010-OYTNT50175/</a> 「不登校支援団体アンケート「先生」きっかけ最多3割」という見出しの記事である。記事本文は、「不登校のきっかけは、先生——。県内の不登校経験者と保護者に支援団体がアンケートを実施したところ、不登校のきっかけは「先生と合わない、怖い、体罰があった」など先生関連が最多の3割を占める結果となった。(略)アンケートは、県内の小中高生のフリースクールや居場所づくりに携わる約40団体で構成する「県フリースクール等連絡協議会」が2022年11月～23年1月にLINE(ライン)で初めて実施。県内の不登校経験がある児童・生徒75人と、保護者は2回の調査で延べ276人が回答した。不登校のきっかけを子どもに尋ねた設問(複数回答)では、先生と合わなかった、先生への不信感など「先生のこと」が23人と最多に。続いて「友達のこと」「身体の不調」「カリキュラムが合わない」がいずれも20人だった。」から始まる。 中ほどで、「この結果で興味深いのは、文部科学省が毎年、学校に対して実施している同様の調査で、22年度分で不登校のきっかけは、最多が「(児童・生徒の)無気力・不安」。不登校の当事者はきっかけを先生、学校側は子どもの方とする違いが生じており、同協議会は「アンケート対象者の立場の違いが現れた」と指摘する。」。 記事の終わりは、「9月27日、アンケート結果について県庁で記者会見した同協議会の(略)副会長は「子どもたちが無気力や不安を感じる背景が明らかになった。不登校は、当事者や学校、家庭など多面的に課題を分析する必要があり、行政はこの調査を役立て、子どもたちの思いを尊重した施策づくりを進めてほしい」と話した。調査結果は県教育委員会に提出し、教員向けに不登校対応を示した手引の作成などに活用されるという。アンケート結果は、「アンケート『不登校。私たち困ってます』報告書」として同協議会のホームページで公開している。」である。</p> <p>3) それ以外にも2つの調査結果を提示する。 ・不登校の子の親は、こう感じている【NPO団体のアンケート調査から】 <a href="https://new-schoooooo.jp/column/truancy/8834/">https://new-schoooooo.jp/column/truancy/8834/</a> ・不登校の子どもを育てる保護者に聞いた『不登校のきっかけ』1位は「先生との関係」。保護者の86%が子どもへの対応や将来に「悩んでいる」と回答 <a href="https://prtnews.jp/main/html/rd/p/000000002.000110747.html">https://prtnews.jp/main/html/rd/p/000000002.000110747.html</a></p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、文部科学省が実施した不登校の児童・生徒及びその保護者を対象とした実態調査の結果を追記いたしました。</p>

第2章 現状と課題	31	<p>● P.8～9 (2) これまでの調布市教育委員会の不登校支援における成果と課題  「これまで学校や教育委員会における不登校支援について、調布市では以下の取組を実施し、成果を上げてきました。(略)」とあるが、具体的定量的データが示されておらず、主観的(自己満足)であり、どの程度のものか客観的に判断できない。To DO List にあげられた取組への努力や成果を否定するものではないが、課題の大きさに対して十分であるか具体的定量的に示すこと。  客観的に評価する最も重要な指標は「不登校児童・生徒数」であろう。しかし、「市における不登校児童・生徒数は、平成28年度以降年々増加しており、令和4年度小学校で210名(前年度から49名増)、中学校で254名(前年度から68名増)となっています。不登校児童・生徒の出現率も、小学校で1.84%、中学校で5.66%とこれまでで最も高い数値を示しています。」(P.7)というデータからは、「現場は個々の取組を設定して努力をした」が「成果は上がらなかった」ということである。つまり、効果がないか効果の少ない取組を行ったということである。「調布市では以下の取組を実施し、成果を上げてきました。」という記述は、社会全体に原因があり、全面的な対策をしないことには解決しない問題であることを知りながら放置して、社会の一部である教育現場での取組に限定して、自分たちができることはやりました」を成果が上がったと詐欺的表現をした現実逃避、責任逃れの自己満足にすぎない。ここを書き改め、本質的な分析を行うことを求める。  真に実効性のあるプランにするためには、ここに示された取組の実態や効果を適正に分析・評価し、具体的に年度プランとして示すべきである。そのためのリソースを予算化(金額、人員など)して対処すべきである。  たとえば、ウ、スクールカウンセラーの全校配置というが4名で十分なのか、エ、適応指導教室「太陽の子」は4年生以上を対象とするが、十分なのか、低学年は必要ないのか、オ、七中の「はしうち教室」、2018年45名は調布市全体で十分なのか、拡充すべきではないか?</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
第2章 現状と課題	32	<p>● P.9 13行～「ア新たな不登校児童・生徒を生まない魅力ある学校づくり」  この記述は、不登校児童生徒が年々増加する実態と乖離したスローガンで非現実的である。高い理想を掲げるならそれに見合った成果指標や実効性ある具体的取組にすべきである。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

<p>第2章 現状と課題 第3章 基本理念と基本方針</p>	<p>33</p>	<p>調布市の不登校の現状を調査するにあたって、当業者、不登校の子どもの声をきいたことはありますか。学校に行きたくないけど行っている子、行かない選択をした子、その子どもたちが、どんなことをどのように学びたいか、それを知らうとしたことはありますか。</p> <p>調査自体が市の大人たちが作成したアンケート。それは、これまで通りの100年間の間学校へ行くのはあたり前という前提になっている固定された考えからなされているものであり、この調査から出された調布市不登校支援プランは、まったくもって今後もなにも変わらない無意味な目標をかかげ、本気で現状をかえる気がないに等しいものと感じました。やりなおして下さい。子どもたちの声をきいて下さい。アンケートを子どもたちと作成して下さい。不登校は心のSOSを出している人になる心の病気ではありません。そうじゃない人もいます。心のSOSというのであれば、それは、学校という場所が変だからです。就学前にホームスクール、IT学習、学校通学など多様な選択肢をあてることが必要です。未然防止という言葉が出てきました。未然防止という言葉はいい言葉ですが、未然防止という言葉はおかしいです。不登校は問題行動ではありません。不登校の子どもたちがひきこもりがちになるのは社会が学校に行かない一因として捉え、それをうえつけているからです。問題なのは大人の考え方の方なのです。学校は行かない原因を子どもになすりつけるのはやめましょう。</p> <p>みんなで何かをするのは楽しいのはOで、そうではない子は×という考え方をやめましょう。</p> <p>魅力ある学校づくりの方針をあげていますがやめましょう。これは更に学校に行かない子がふえていく一方です。なぜこんなに大まかでない案が作成されたのですか。やりなおして下さい。</p> <p>子どもが不登校になった時、それをうけとめ冷静にいられる人が仮にいたとして、次にぶつかる壁はどんなことだろう、と現象されたことはありますか。学校に行かない、それだけあればそんなに大変なことではないのです。ゆっくり休み、休み、休み。そこに問題意識がうまれるのは社会がそのことを悪とみなしているからなのです。みんながまんして、努力して学校に行っているのに。スルい、「にじ」、将来がたれた。引きこもり。そんな社会批判を恐れ、休むのが逆に恐くて休めない子どもいます。子どもがそこで学ぶのは人生とは苦しいがまんの連続。若者の自殺も増加。社会に出た子どもたちがうつ病に。人生は苦しいものではありません。</p> <p>私たち大人は子どもをもっと大切にしなければならぬのです。</p> <p>学校へ行ってみんなと同じことを学ばされて、評価されて、競争させられて、社会人になって、またがまんして、たえて。</p> <p>こんな社会、おかしいな、ときついたり子どもたち、そんな子どもたちの声をきいてほしいです。どんな居場所が好きか、どんな先生がいたらいいか、どんな風に生きたいか、子どもたちの意見が支援プランにくみこまれることを望みます。スクールカウンセラーが2人いようと無能なカウンセラーではいみがないです。「誰か」とつながる、どこかでつながる、いつでもつながる」このスローガン、軽くないですか？（傾聴のできない人はかりです。）つながればいいと思っているのですか。誰のためのスローガンですか？不登校の子たちを外に出す、どこかにつなげる、そのことだけを目的にし、安心してほしいのは誰でしょう。誰のためにあるのです。外の居場所に行くエネルギーがない時、それを私たち大人は理解しなければなりません。そして、やがてどこかでつながるような居場所を子どもたちが予約なしで、手続きなしでフラッといけるような場所が必要ではないでしょうか。</p> <p>学歴に関係のない就労先を増やさなければなりません。在宅就労の仕事をつくらなければなりません。</p> <p>これからの支援とは、今までと同じではなんの解決にもなりません。</p> <p>不登校の要因は「無気力」ではないです。仮に無気力というなら、その無気力の原因はなんでしょう。人は、うまれながらにして「自己実現したい」という欲求をそなえています。だからこそ、誰もが自分の着た洋服を着たり、メールしたり、自分のなにかしらの表現を必ず絶対して生きているのです。今月から、黒しか着てはいけない、メールもインスタも全てのツールを禁止されてみて下さい。生きていくのがつらいでしょう。学校はどうでしょう。筆箱、えんぴつ、道具は全て、無字にして下さい。なんて指導してませんか？自己実現をうばっているんですよ。無気力にさせたのは誰でしょうね。</p> <p>この、魅力ある学校づくりは意味のない方針であることに気づいて下さい。</p> <p>大学で教育相談の授業をちょっとしたうけてない方たち、ただちに傾聴のカウンセリングを学び、子どもの話を「聴く」人間になって下さい。</p> <p>今、不登校で中学生の子どもたちは進路のところで苦しんでいるように、ただちに、不登校を、ホームスクールへ選択しただけであって、あなたがえがきたい未来を歩めるのだと安心して社会へ変えるべきです。周りと同じように学ぶ、周りと同じように生きる、周りと同じように働く、そうではありません。前提をかえていかなないとにもわかりません。</p> <p>教育支援コーディネーター 本人利用する気なければ使えない。</p> <p>スクールカウンセラー、SSW、教育相談所 専門性にかけていてほとんどじかんつぶし。</p> <p>テラコヤ、みらい、はしうち 本人利用する気なければ機能なし。</p> <p>太陽の子 4年生から。そのため機能なし。</p> <p>メンタルフレンド 本人のきほなし、親仕事だとかええない。</p> <p>など、つながりにくいものしかなくて、そこから、こぼれている子どもたちは、家で、正直、快適にすごしています。</p> <p>快適ですが死にたいきもちをかかえています。介入が難しいのです。せめて、フリースクールや、通信制私立高などの補助金屋食代補助金をほしいです。</p> <p>宣言してほしい。二分化しないでほしい（登校、不登校）。</p> <p>そんなところから、今一度子どもたちの声をきいてほしい。</p>	<p>施策3の主な取組に「児童・生徒の声を聴く機会の創出」を追記しました。教育委員会といたしましても、児童・生徒の声を取り入れた不登校支援の施策を検討して参ります。</p>
<p>第3章 基本理念と基本方針</p>	<p>34</p>	<p>「策定の目的」は良いと思いますが、第3章「基本計画」は基本理念と同じような美辞麗句を並べ、上滑りだと思えます。第4章「施策」の似たようなものを感じます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第3章 基本理念と基本方針</p>	<p>35</p>	<p>イメージ図、施策の体系にある「誰か」とつながる、どこかでつながる、いつでもつながる」という言葉では、このプランの目的があいまいになると思えます。国が進めようとしている多様な学び「一人一人の子どもの状況に合わせた教育」を支援するという姿勢が明確に伝わる言葉に変えていただきたいです。「つながる」では学習支援よりも相談に重きを置いているように感じます。例えば「どこでも学べる、いつでも学べる、どこでも相談できる」というようなほうが、この計画で何がかわるのか、何が前に進むのかわかりやすいと思えます。しかし、この計画を見ると、多様な学びを保障していくという市のスタンスがいまいち伝わってこないのも事実です。学校や関係機関に今以上の機能を持たせ充実させるということですが、学校の先生や関係機関の職員に、今その余力があるのでしょうか？子どもやそのご家庭の状況を把握したり、何がその子にとって必要なかを判断・支援するためには相当の労力が必要だと思えます。先生だけでなく関わる人を増やしたり、学校に行っていない子でもその子なりの学習ができる多様な教材を用意するなど予算をしっかりとつけていくのが具体的に見える計画でなければ、絵に描いた餅に終わってしまうのではという危機感を抱いてしまいます。「不登校支援プラン」という名称では不登校の子や保護者を何とかしようとする狭い目的で語られているように思えます。調布市でも年々増えている不登校児童生徒数は、今学校に行っている子は大丈夫と分けて語られるものではないことを示唆しています。まず先に学校自体が子どもにとって行きたい場所に変っていく必要があると思えます。しかし、それには時間と大きな改革が必要です。だからこそ今、市として、どんな状況にあっても子どもの学びをしっかりと支えていく姿勢を明確に打ち出すことが重要で、町田市では「学びの多様化プロジェクト」として、その基本方針で「学校に行く子も行かない子も、安心して育つまちだ」と掲げています。ぜひ、調布市でもこのような視点で作っていただきたいと思えます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

第3章 基本理念と基本方針	36	○基本方針1について・成果指標の目標値について。いずれも「令和4年度の実績を上回る」という目標値となっており、本気度が感じられない。具体的な数値目標の設定を。また、この数字が不登校とどのような関係性があるのかが分かっていなければ、この成果指標をここに掲載する意味がないのではないかと。現状値をどのように受け止めているのか（課題を感じているのか、この程度で良いと考えているのか）も示した方がよい。	いただいたご意見を基に、文言を修正いたしました。
第3章 基本理念と基本方針	37	○基本方針3について 成果指標で専門機関等で相談・指導を受けていない子どもの割合の目標値が小20%、中30%となっているのは、フリースクールやホームスクーリングの数を除外した数字なのか。すべての子どもが何らかの学びにつながっているべきだが、何が根拠になっている数字なのか分からない。	成果指標の目標値を0%に変更いたしました。フリースクールを含む関係機関等とつながれるように、支援を進めて参ります。
第3章 基本理念と基本方針	38	子どもだけでなく親も支援する支援プランを望む。「不登校支援プラン」なので子どもだけがフォーカスされるが、不登校児の親も同様に大変辛い思いをしている。仕事を持つ親、特に母親は、欠勤や遅刻により仕事を辞めなければならなくなる現状がある。子どもだけでなく親も孤立していく。基本理念や基本方針には親への支援（保護者の集いの回数を増やす、カウンセリング、就職支援、在宅ワークの紹介等）も盛り込んでほしい。	巻頭に保護者のみなさまへのメッセージを追記いたしました。保護者の方への支援についても、進めて参ります。
第3章 基本理念と基本方針	39	● P.10 第3章基本理念と基本方針 2 基本方針について 「基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します（未然防止）」のなかの、「校長がリーダーシップを発揮しつつ、体制の整備等を行い組織として学校が十分に機能するよう経営を進めると同時に、全教職員は校長の方針の具現化を目指しチームとなって教育活動を進めるようにします。」の中身を具体的に例示されたい。この中身は、現在の教育現場の管理体制のようだが、必要な人員や装備や食糧も用意せず、また、無謀な作戦を立案して現場に強いる、旧日本軍の精神論と似ている。校長と全教職員と児童・生徒が自由な議論を重ねて立案・具現化し、そのために必要なリソースを教育委員会が提供するようでない、半数の児童・生徒しか楽しくない現状の学校を魅力あるものに変えられないでしょう。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。
第3章 基本理念と基本方針 第4章 施策	40	● P.10～13 第3章基本理念と基本方針、第4章施策 調布市の計画類に共通する特徴（欠陥）である、美辞麗句で、具体性に欠ける。 例えば、「基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します（未然防止）」は、学校に魅力がないこと＝学校が不登校の要因であることを表現しているが、そのことの認識がないのではないかと。P.7 の調査結果と整合がとれてない。 また、P.13～14 基本方針2「個に応じたきめ細やかな支援を行います（早期対応、早期支援）」の施策3「児童・生徒一人一人の心に寄り添った支援体制の充実」に対応する主な取組の「7一人1台端末を活用した子どもの心の状況の把握」（P.17 に説明がある）など、およそ非現実的な管理教育行政の愚策に見える。人間同士の直接のつながりを最優先にすべきである。誰の発案か、実績はあるのか、また、具体的に誰が誰に何をするのか示されたい。 その次の「8 「児童・生徒支援個別票」の作成と効果的な活用のほうがはるかにましであるが、それについても、そのようなものを作成する時間を児童・生徒と向き合う時間にもっとあてるべきでないか。作成率がいくらかでなく、どの程度効果が上がったかを示されたい。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。

<p>第4章 施策</p>	<p>41</p>	<p>現在、我が家にも学校に行っていない子どもがありますが、学校に行けなくなる前、通常の段階からこのように個人に手厚い支援が実際に受けらるのであれば、とても効果が高いように思います。ただ、実際、行かなくなってしまうと、どこかのコミュニティに少しでも本人が足を運んでくれたり繋がりを持ってもらおうと思っても難しい場合もあります。</p> <p>我が家でもたまに声掛け等はしますが（プレッシャーにならない程度、それもまた難しくはあります）、中々動き出さないのが現状です。なので、半ば諦めではありませんが、現在中2ですが、本人も高校から通信に行こうかな、とも言ってはいますので、高校以降の進路の幅も広げてもらえる支援があると大変ありがたく思います。例えば、都内にあるチャレンジスクールなどありますが、不登校児童がどんどん増加している昨今では、数も足りないのではないのでしょうか。調布市でそれを実現するのは難しいのかもしれませんが、都など、関係機関にチャレンジスクール、エンカレッジスクール、都立高校の通信制過程をもっと増やすことを働きかけてはいただけないでしょうか。定時制高校においても、通信課程と組み合わせるような、週1日、2日からスタート、というような柔軟な仕組みにさせていただけると、学校という場へのハードルもまた少し下がるように思います。</p> <p>また、こちらのプランでの個別の支援にあたり、やはり人員は確保出来るのかな？という疑問もあります。ただでさえ、学校の先生、特に担任の先生でしょうか？仕事量が多いと言われている中、担任の先生への負担はどのようになるのかな？とも。実際、負担が多すぎて、教師がメンタルに不調をきたしてしまい、対応にあたれない、逆におさなりの対応などになってしまえば、本末転倒にもなってしまいかねないのかな、とも。複数担任制ですとか、書かれてはいましたが、SCや支援員の方と協力、連携し合っとうまく出来ればこの上ないとは思いますが。</p> <p>ただ言ってしまうと、やはり学校という範囲では見る人数も多すぎるので、対応も中々難しいのかな、とも思います。言ってしまうと場所等の確保も難しいのだとは思いますが、もっと学校を分散したらいいのでは、とも思います。学校にこだわらず、フリースクールやフリースペースなどでもいいですね。</p> <p>実際、我が子も普通に通えたなら普通に通いたかった、とは言っています。つまり、どんな場所に行ってもいいんだ、学校に行くこと＝普通という認識は社会にも本人にもまだまだあるでしょうから、どんな選択をしてもそれが普通、という世の中になってくれることが目指すところなのかな、とは個人的には思っています。大げさに言ってしまうと、不登校支援プランなども考えなくてもいいような社会に。</p> <p>色々述べましたが、調布市の前向きな取り組みには賛同し、心から応援しています。誰一人取り残されない学びをみんなが一緒になって考えていけたらいいなと思います。こういったパブリックコメントの機会、ありがとうございました。</p>	<p>高校以降の進路についてですが、都立高校において、チャレンジスクール、エンカレッジスクール、通信制・定時制課程などの多様な学校が設置されております。</p> <p>現在、教育委員会では、各学校にスクールサポーター、エデュケーションアシスタント、特別支援学級支援員など、学級担任を補佐する人員を配置しております。今後も、教員が一人一人の児童・生徒に細やかな対応ができるよう、教育委員会として必要な人員を配置するなどして、各学校を支援して参ります。</p>
<p>第4章 施策</p>	<p>42</p>	<p>● 目的達成のために実効性のある成果指標を設定すること</p> <p>1) いくつかの基本方針に対して成果指標が設定されているが、目的達成のために実効性のある成果指標であるか大変疑わしい。教育機会確保法と多少齟齬が生じるが、まず、不登校児童・生徒数や比率を減らすことを究極の成果指標にすべきである。そして、それと関連付けられるものを各基本方針に対する成果指標とすべきである。</p> <p>2) 上記のトップダウンでなく、ボトムアップの考え方をすれば、不登校児童・生徒に直接関係する施策や成果指標を設定すべきである。例えば、関係機関につながっていない不登校児童・生徒数などである。</p>	<p>誰かと、どこかで、いつでもつながる多様な学びの場を確保することを目指しており、教育機会確保法の趣旨に照らして、不登校児童・生徒数や出現率を成果指標とすることは考えておりません。</p>

<p>第4章 施策</p>	<p>43</p>	<p>いつも生徒、児童のためにご尽力いただきありがとうございます。素案を拝読いたしました。六点ほど意見を書かせていただきました。目を通していただけると幸いです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業務緩和 教員が多忙ですと、支援が必要な子どもたちのことを気にする余裕もなく、また子どもたちも相談がしにくいと思います。</li> <li>長期の休み（夏休み等に）教員への支援が必要な子どもたちについての研修などもしいただき、不登校になってしまう前にリカバリーしていただけると嬉しいです。</li> <li>・端末の制限の緩和 GIGAスクール構想で一人一台端末になりましたが、制限が多く、多様な学びが必要な子どもたちがやや活用しにくくなっていると感じます。</li> <li>読書については、周辺機器の接続不可のためダウンロードしての読書が難しい（インターネット上にupされているもののみ可能）です。ストリーミング再生自体には不都合は感じませんが、パスワードの保存もできないため、読み書きに困難がある子どもたちも毎回不規則な文字列を入力しないといけない状況が生じ、活用するまでの障害になっていると思います。特別支援学校などは教員に相談をし、新しいアプリを入れることができるようなので、通常学級にいる多様な学びが必要な子どもたちについても申請により制限を緩和していただくとより活用できると思います。</li> <li>・自閉スペクトラム症などの特徴の理解 対人関係の独特さ、多数派でない周りとのものすごい違和感からくる強い不安、自分も規則を厳しく守る代わりに他の人にも厳しくし、間違いを正さないと気が済まない脅迫観念など集団生活になじめない要素をもって子どもたちの理解を周りが深めることで不登校を未然に予防していただきたいです。</li> <li>・不登校による家庭の総収入減についての支援 実際に不登校の子どもが家にいると、今まで通り親が仕事にいけなくなる問題が生じることになり、結果的に家庭の総収入が減ったり、親子共々社会と切り離れてしまうことになりかねません。不登校からの社会復帰の過程には金銭面での支援が対象外のことが多く今まで以上にお金がかかる事態になることもあります。公立の学校にいつている場合金銭的負担はそれほどないですが、フリースクールはお金がかかります。不登校から通信制高等学校に進んだりサポート校に進む場合も同様です。</li> <li>・親のペアレントトレーニング 親のペアレントトレーニングの機会も作り、家庭での関係の修復についても地域として支えていただけると嬉しいです。</li> <li>・医療につなげる支援 不登校の子どもたちの中には家の外に出ること自体が難しい、また、状況の改善に取り組めない子もいます。医療につなげる支援も盛り込んでいただけるとありがたいと思います。</li> </ul>	<p>教員を対象とした研修会の充実を図り、支援が必要な子どもたちへの理解を深められるようにします。また、発達障害を含む特別支援教育に関する研修の機会も増やして参ります。</p> <p>タブレット端末の制限緩和につきましても、情報セキュリティの観点から難しい面もありますが、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策</p>	<p>44</p>	<p>日頃よりお世話になっております。長男（小4）発達障害あり。小2の11月から不登校となり、同3学期から支援級転籍。現在に至りますが、今でもまだ母が付き添って登校（授業中も別室待機）して一日通して学校にいられる日はありません。私那不登校中、転籍への取り組みで教育委員会さんとやりとりをする中で感じた想いは以下です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽の子について 利用が小学校4年生からとのこと。不登校当時は2年生で利用不可でした。その理由を就学支援コーディネーター（さんでしょうか。名称が正確でないかもしれませんが）に伺うと、「3年生までの間に楽をすると戻れなくなるから」との説明で愕然としました。楽をしたくて不登校になっている子供なんていません。1年生～3年生の行き場がなくて困っている子供への対策もせず、その子供たちに寄り添おうともしない人（しかも、元学校長の方がつく役職と聞きました）が教育委員会の中で、支援を必要とする子供への対応をしている事実を知り、言葉がなかったのを覚えています。</li> <li>・制度の不柔軟性 太陽の子が支援級在籍だと利用できない。通級指導が支援級利用だと切られてしまう。支援の不連続性がとてもやさしくないと思います。市内の支援級が知的固定という理由からでしょうが、その子が学びたいと思う内容、思う場所で学べることが重要と思われ、柔軟性をもたせてほしいと思います。情緒級がないことから、長男には通常級在籍時に受けていた通級指導教室の指導内容が必要でした。</li> <li>・現場の先生に余裕を 毎日学校に行っていて様子を見ていますが、とにかく現場の先生が忙しすぎます。人が足りない、フリーの先生がいません。先生に余裕がないと、配慮が必要な生徒を笑顔で受け入れることができにくい状況も生まれてしまうと思います。子供たちが「行きたい」と思える学びの場であるように、先生が余裕をもって子供たちを迎え入れられるように、複数担任制として、介助員さんも増員し、ゆとりある配置にしてほしいと思います。少人数で学べる環境ができると理想です。</li> <li>・情緒級の設置を求めます 知的固定だけでなく、情緒級の設置を切に願います。</li> </ul>	<p>「太陽の子」は小学4年生から小学6年生の児童を対象としております。令和5年度から、新たに小学校1年生以上児童を対象とした訪問型支援「みらい」を立ち上げました。特に、心理職、教育支援コーディネーターを1名ずつ増員して体制を強化し、支援の充実を図っております。</p>

第4章 施策

調布市はさまざまな不登校施策を行っており、取り組みを毎年強化していると感じます。「不登校施策に係る検討委員会」を継続して続けていく姿勢もとても素晴らしいと、どの施策も意欲的でいい視点がたくさん詰まっていると感じます。施策4「多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保」、施策5「保護者・地域との協働・連携の強化」、施策6「関係機関との連携強化による支援の充実」はどれも期待のできるものです。

しかし、残念なことには不登校になった子どもたちの気持ちや要望の聞き取り及びその反映の仕組みが見当たりません。外側からみた不登校の要因だけで施策を作ることで子どもたちの状況との不一致が短さないないか、今一度に検討したいです。

不登校の支援・施策に加えて欲しいことは以下の通りです。

- 1 不登校の要因を子ども自身から聞き取り分析して欲しい
- 2 施策に子ども自身の意見や子どもの視点を組み込んで欲しい
- 3 不登校の子どもと親たちと話をしたい。そして話を続けて欲しい。
- 4 不登校支援について現場の教師たちと話をしたい。そして話を続けて欲しい。
- 5 子どもが不登校になった時の家庭の困りごとなど実情を知って欲しい
- 6 不登校から復帰する子どもの支援を組み込んで欲しい
- 7 不登校相談の窓口を一つにして欲しい
- 8 休養も重要であることを理解して欲しい

一説明一

- 1 不登校の要因を子ども自身から聞き取り分析して欲しい
- 2 施策に子ども自身の意見や子どもの視点を組み込んで欲しい
- 3 不登校の子どもと親たちと話をしたい。そして話を続けて欲しい。

施策作りの前提である不登校の要因が実情と一致していない可能性を考えて欲しいです。不登校の要因の「無気力・不安」「生活のリズムの乱れ」は不登校の子どもに表面的な状態を捉えているだけであり不登校になる要因は複合的で複雑であると感じるからです。

2022年に滋賀県フリースクール等連絡協議会が不登校の実態調査をしています。  
「学校に行きづらい、休みたいと思ったきっかけは」、「先生のこと」「友達のこと」「身体の不調」「カリキュラムが合わない」などが同列で上位に並びます。  
他の団体が過去に不登校児童・生徒にアンケートをとって頂きましたが、おおよそ同じような結果です。令和3年度に実施された「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」でも同じような調査結果が示されています。

これらは、文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」にある不登校の要因とだいぶ違いがあります。  
重要なことは、視点が違うと捉え方違うということです。まずは違いを認め、子ども自身の言葉を聞き取ることでより実情にあった効果的な施策になっていくのだと思います。  
そのためにも、不登校の要因を子ども自身から丁寧に聞き取り分析し、施策に反映して欲しいのです。低年齢の子どもから聞き取ることが難しい場合は親たちから聞き取り調査をして欲しいです。  
不登校の子どもたちが全国に30万人いる現在、今までは違う視点を聞き取り施策をより改善する必要があるのではないのでしょうか。  
参考：不登校「きっかけ先生」の衝撃、滋賀県フリースクール等連絡協議会が実態調査（2023/10/25 産経新聞）  
<https://www.sankei.com/article/20231025-B7KH4SLWFROR3GYPBXV7OY3CGE/>  
参考：滋賀県フリースクール等連絡協議会  
<https://www.shiga-fs.org/>

- 4 不登校支援について現場の教師たちと話をしたい。そして話を続けて欲しい。

これは施策の内容を現場の先生方によく理解してもらったためです。文書では表面的なことしか伝わらないことが多いです。その背後にあることをしっかりと言葉で伝え、そして現場の声も聞いて欲しい。お互いを理解して初めて施策が生きたものになるのだと思います。

- 5 子どもが不登校になった時の家庭の困りごとなど実情を知って欲しい

不登校が年々低年齢化しています。子どもが学校に行かない場合、まずは家庭で過ごしますが、低年齢の子どもを一人で留守番させることもできないので、親が仕事を休まざるを得ません。長期に及んだ場合、家庭への負担はとても大きいものです。昼食一つとっても家にいる子どものために準備したり食費も余分にがかかります。他の子どもたちが給食として受けている税金の補助も受けられないことになり。また、子どもが家で学びや活動をしたい場合、その準備や金銭的負担は全て家庭が負うこととなります。これは、家庭での困りごとのほんの一部です。各家庭にかかる金銭的・時間的・労力的な負担の実情を知って欲しいので、聞き取り調査をして欲しいのです。または、そのような調査実績があれば分析して施策に反映してほしいです。

- 6 不登校から復帰する子どもの支援を組み込んで欲しい

学校をある一定期間休んだ後に学校へ戻った時の支援を明確にして欲しいです。学校へ戻った時に勉強や活動の遅れがあります。単にプリントを渡して自習させるような自力で解決させる方法ではなく、個別に学習できるような仕組みを作ってください。学校へ戻った時にしっかりサポートするよと言ってもらえば、子どもは安心して一歩を踏み出せるのだと思います。これは全児童・生徒にわかるように常にメッセージを送って欲しいです。いつ戻ってきても大人(教師)がサポートするから大丈夫だよ。そしてサポートできる体制を作って欲しいです。

- 7 不登校相談の窓口を一つにして欲しい

「調布市における不登校児童・生徒の相談」を全生徒から家庭に配布したことはとてもいいと思いました。支援の種類も色々あることが分かります。できれば、はじめにコンタクトする窓口を一つにして欲しいです。コンシェルジュ的な「総合窓口」があり、そこから話し合いながら相談先や支援先に進んで行けるような仕組みがありがたいです。色々な相談先や支援先があり迷えることはいいのですが、どこに行けばいいかわからないし、都度連絡をし直すことは負担感もあり複雑に感じます。

- 8 休養も重要であることを理解して欲しい

「誰かとながる、どこかとながる、いつかとながる」は優しい言葉とありますが、ここに「休養の重要性」を加えて欲しいです。  
普通教育機会確保法の第十三条に「個々の不登校児童生徒の休養の必要性を踏まえ」と記されています。  
不登校になった時の子どもたちは、疲弊した状態であることが多いです。その時にどこかとながるように促すことは、子どもにとってとても負担であり、早すぎる支援は子どもを更に追い込むこととなります。疲弊した子どもを通常の状態まで戻すのに多くの場合時間がかかり、その間ご家庭ではとても苦勞されています。  
まずはしっかりと休養させることが必要だと思います。休むことで心のエネルギーが落ちた時に子どもは外向きに心が動き出します。この時点で始めて「つながる」が可能になるのだと思います。

我が家の娘の場合  
これは我が家の娘が学校へ行けなくなった時の簡単な経緯です。これはある一つのエピソードにすぎませんが、私が参加する親の会では似たような話を聞くことが多いと感じています。  
我が家の娘(現在15歳)がだんだん元気がなくなって学校を休むようになったのは小学2年生の秋でした。その頃は漠然としていた学校へ行けなくなった理由を成長した今は少しづつ言葉として語れるようになりました。

- ・先生が叱る声
- ・始まりは小学2年生、生活態度の指導が厳しい先生でした。男性で声の大きい人が教室内で全生徒の前で他の生徒を叱責する姿は、8歳の娘にとって恐ろしい光景であったようです。
- ・大好きな園工の時間がつまらないものに
- ・ものづくりが好きな娘にとって、園工は楽しい時間であるはずなのですが、題材や創作手法が決まられている活動は、娘自身の発想が生かすに楽しさやワクワクがない時間になりました。
- ・静かな場所がない

学校内はどこも生徒がいっぱいで特に休み時間の教室は騒がしく、娘にとっては落ち替けない場所でした。

- ・細かい授業が合わない

時間に区切られている授業、1日に何教科も次々と変わる学び方は集中して学びたい娘にとっては合わないやり方でした。合わない学習方法により学校は娘にとって辛い場所となりました。  
学校を休みがちになった娘は、だんだん元気がなくなり喘息が再発してしまいました。しばらく休んだ後に学校へ行くようになった娘ですが、やはり毎日学校へ行くことは辛く、欠席をしながら通学することは娘にとってはいい選択ではありませんでした。学校から離れることで娘はゆっくりと元気を回復しました。  
今では元気に毎日を過ごしています。編纂作業が大好きで先日は編集ソフトを使って40ページの冊子を作りました。最近は英語に興味を持ち始め、アプリで毎日楽しく英語の勉強をしています。多くの中学3年生と比べるともちろんレベルは下ですが、無理に勉強してこなかったぶん、純粋に知的好奇心だけで楽しんでいる姿勢は今後の学びの基礎になるように感じています。  
娘が学校を休みがちになった頃、色々なところに相談しました。スクールカウンセラー、教師相談、校長先生との面談、学校を巡回されている心理士との面談、プライセラピーとカウンセリング。小学生の頃に「太陽の子」も考えましたが、その頃は満席で入れないと言われました。  
学校関係をおきざりしてしばらく家で過ごした後に、娘はフリースクールに所属しました。フリースクールで楽しく過ごすうちに元気がなりとて前向きな活動ができるようになり現在に至ります。

昨年フリースクールの高学年の子どもたちが自発的に戦争を学ぶことを始めて、半年かけて戦争や沖縄戦のことを学んだあとに沖縄にスタディツアーに行きました。じっくり学び考える時間は我が娘にとって充実した期間だったようで、報告会で子どもも自分の視点から感じることを素直に感想として述べていました。  
我が家の娘は今年で義務教育が終了します。来年度は進学をせずにもう一年間フリースクールで過ごして彼女自身が決めました。「まだやりたいことが見つからないから」がその理由です。次の一年間で彼女なりに色々考えゆっくりと自分の進路を決める。その決意を理解してこの先も一緒に歩みながら娘の成長をサポートしてくれるフリースクールがあり、スリースクールのスタッフがいることで実現する一年間だと思っています。

以上は、不登校の子どもの一例です。  
調布市の464名の不登校の子どもたち一人一人にそれぞれの背景があるのだと思います。多くの子どもたちの背景を知ることによって共通することが発見でき、それを施策に反映していくことで、調布市の不登校対策がより子どもに寄り添ったものになるのだと思います

45

いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。

<p>第4章 施策 基本方針 1</p>	<p>46</p>	<p>● P.14 2 各施策について(1)基本方針1 魅力ある学校づくりを推進します(未然防止) 成果指標の目標値が「令和4年度の実績を上回る(小学校、中学校)」であることは失格である。 改善意欲がほとんど感じられない。実績値の評価も具体的施策もなく、またその有効性も確認されてないのだろう。 まずもって、約半数の児童・生徒が「学校が楽しい」と答えられない現実を深刻に受け止めるべきである。救いは、約2/3の児童・生徒が「みんなで何かをするのは楽しい」と答えていることである。</p>	<p>いただいたご意見を基に、成果指標を見直しました。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>47</p>	<p>コロナ休校明けに再開された学校が半数登校を実施しました。これは教師にも子ども達にも好評でした。学校に行きづらくて不登校気味だった子どもも登校することが出来たと親にも喜ばれたということでした。ここに端的に不登校対策が表れていると思います。せめて20人以下の学級にすれば、効果は大きいと思います。教師にとっても、子どもと向き合う時間がとれ、本来の教育に取り組めるようになるのではないのでしょうか。そのためにも正規教員の大幅な増員が不可欠です。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>48</p>	<p>不登校についての学校における取組を実現するのは教員だと思うので、教員の働きやすい環境や、意欲を高めるための工夫も必要だと思います。 夏休みは今より多く取れるようにして、新たな学びへの好奇心が持てるような余裕のある休暇のとりかたも必要ではないでしょうか。研修も一定期間、希望の場所に行けるとか、自分がバージョンアップしたと感ぜられる経験をするとか、リフレッシュを兼ねた学び機会も必要ではないかと思ひます。 安心して楽しく通える学校になるためには、授業の内容が実は最も大切ではないかと私は思っています。わくわくする、参加したい授業や、内容がわかる、取り組める学習があつてこそ、自分がその一員であるという充実感を持てるのではないかと思ひます。そのために、指導技術や子どもたちの興味を引き出す授業に関する研修を最も多くやってほしいです。 教員志望者が少なくなり、同時に休職の教員もふえて、欠員が埋まらない状況があるときいています。教員という仕事じたいを魅力的なものにしないと、魅力的な学校づくりにはならないのではないかと思ひます。 教員のかたが、なにがあると仕事がしやすいか、どこが苦しいか、というアンケートも実施してほしいです。</p>	<p>教員の働きやすい環境づくりを推進して参ります。また、夏季休業期間は、令和6年度から8月31日までとし、研修の機会を充実して参ります。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>49</p>	<p>発達障害と不登校の関係はよく取りあげられていますし、実感として、障害の有無にかかわらず、敏感な子どもたちがつまづきやすい傾向があるとは思ひます。しかし、発達障害はグレーゾーンのようになつており、発達障害の子どもたちが居心地のいい教室は、その周辺にいる子どもたちにとつても居心地がよく、ひいては、すべての子どもにとつても安心できる教室になるのではないのでしょうか。学校(教員)は、ともすれば、鍛えよう、試そう、頑張らせようとしているように思ひてなりません、圧力をかけなくても、子どもたちは自分たちの好奇心や意欲でどんどん成長していくものだと思います。学習障害の子どもたちに配慮してすべての教材の漢字にふりがなをふつたある小学校の子どもたちは、全員が数年後に、漢字の力が伸びたという実例があるとききました。すべての子どもたちにとつてのハードルを下げることで、試される緊張が減り、苦手が減り、安心して取り組めることで興味や意欲が高まり、漢字で遊ぶことが流行つた結果だつてす。サポートを増やすのは子どもたちを甘やかすことだ、という根拠のない昔ながらの考え方をやめて、もっと子どもたちが育つていこうとする力を信じたいものだと思います。</p>	<p>教育委員会では、第2期調布市特別支援教育推進計画を策定し、すべての学校、全ての学級で特別支援教育を推進していくこととしています。どの子どもも安心して過ごせる魅力ある学校づくりを進めて参ります。</p>



<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>50</p>	<p>● 不登校児童・生徒対策の特効薬は、教育現場の改善である。教師の待遇改善を図ること。そのために教育予算を大幅に増やすこと 教育機会確保法の考え方により、不登校児童生徒に対する「学校外教育」を学校教育と同等以上に充実すべきである。そのために、というよりも不登校児童生徒を出さないために、それ以前に、学校教育に必要なリソース（予算、人員、設備等）を増やすべきである。しかるに、教師は、安い給与、長時間労働、ICT 対応等によって疲弊しており、また、新規募集しても良質の教師が得られないという話を聞く。また、教師の自由裁量の少ない管理体制によって教師自身の社会的自立が制限されており、児童生徒の自主性を養う教育が行われておらず、不登校児童生徒を作り出し、また、不登校児童生徒の社会的な自立を目指すことも、お題目にしかならない。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>51</p>	<p>●（特に不登校）児童・生徒（の心）と触れ合う教師（の時間）を増やすべきである。素案に書かれた具体的な施策を否定しないが、どれほど効果があるか？もっと人間として児童・生徒と触れ合うことがまず必要で、それを抜きに成果は期待できないであろう。以下のYoutube 動画「すべての子どもが育つ学校とはどんな学校か」は、木村泰子先生が経験された大空小での出来事や今の学校現場の深刻な状況を踏まえ、大人がどう行動していくべきか、どう変わっていくべきかについての講演です。 <a href="https://youtu.be/ZIV8uSbcUWk?si=B4tpmx6vmRmrfSZM">https://youtu.be/ZIV8uSbcUWk?si=B4tpmx6vmRmrfSZM</a></p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>52</p>	<p>★基本方針1 魅力ある学校づくり～ 施策1 自己存在感や充実感等が感じられる『居場所づくり』の充実について のご提案  誰にでも得意不得意がありますが、中でも不登校児童生徒は学校では得意が活かさない場合が多いのかもしれないので、副教科であるものの設備、例えば体育館、音楽室、図工室、図書室、家庭科室等を充実させて休み時間や放課後に関放し、無料で活用できる環境をつくる と学校へ行く楽しみが増えるかもしれません。将来『仕事＝自立』はその分野で活躍する可能性もあるので、早い段階からそのような環境があると自己存在感を学校でも高められると思います。それぞれの分野が得意な大人(放課後先生)が常駐できれば更に素敵だと思います。 ただし、中学校は部活があるので、少し違った方法も考えないといけません。</p>	<p>現在、各学校においては、余裕教室や保健室などの別室による支援を行っております。今後も引き続き、全校において別室による支援が展開できるよう取り組んでまいります。参ります。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>53</p>	<p>(施策1について) H31の支援方針に掲げられ、すでに学校で取り組まれてきたことばかりが記載されている。いくらプランに良いことを書いても、実際の学校生活は画一的なやり方を子どもに押しつける場面が多く、子どもたちは個性やりたい気持ちを十分に発揮することができていない。不登校当事者の多くは、そういった学校の現状が不登校の主な原因とされている「無気力」の背景にあると感じている。具体的な現場の実態や課題を明らかにしていないので、取組内容にも具体性がない。これでは先生たちの具体的な行動変容は期待できない。  不登校児や保護者を対象とした実態調査や、先生たちの行動変容につながるマニュアル作成をプランに入れてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、文部科学省が実施した不登校の児童・生徒及びその保護者を対象とした実態調査の結果を追記いたしました。</p>

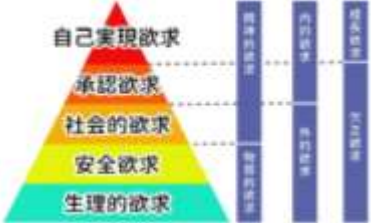
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>54</p>	<p>(施策1について) 「障害や国籍言語等の違いに関わらず、個性や意見を認め合う意識の醸成」は重要な視点だ と思うが、子どもたちにそのような意識の醸成を促すのであれば、まずは教育委員会が、こ のプランを障害があっても、外国籍であっても見て分かる記載にするべきだと思う。</p> <p>子どもは大人から大切にされ、自分が大切な存在だと思えるようになれば、他人のことも大 切にできるようになる。子どもたちに個性や意見を認め合う意識を育ててほしいのであれ ば、まずは学校が、一人一人の子どもの個性や意見を尊重する場所が変わる必要がある。 「教員に対して、子どもの個性や意見を認める意識をもつよう、子ども権利条約や東京都こ ども基本条例、こども基本法の理念について研修をおこなうなど意識改革をおこない、子 どもたちに身をもって相手の個性や意見を認めることの大切さを伝えられる学校づくりを進め る」という内容にすれば、子どもも保護者も学校に希望が持てると思う。</p> <p>一人ひとりの個性を伸ばす教育活動を充実させるためにも、子どもたちの息苦しさのもとに なっている、〇〇スタンダードの廃止をプランに入れてほしい。</p> <p>自己決定できる教育活動を展開するために、イエナプランを取り入れるなど、今の担任主導 の授業や学級運営を大きく転換させる取組が必要。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、 本プランにおける主な取組を実施する 際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策1</p>	<p>55</p>	<p>● P.14 施策1 自己存在感や充実感が感じられる「居場所づくり」の充実 主な取組として「全ての児童・生徒が活躍できる機会がある魅力的な授業の実施」「児童・ 生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育活動の充実」「障害や国籍言語等の違いに関わら ず、個性や意見を認め合う意識の醸成」が掲げられているが、どれほど効果があるか具体的 取組をするか成果指標と関係づけて示すこと。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、 本プランにおける主な取組を実施する 際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策2</p>	<p>56</p>	<p>「学校が楽しいと思える児童生徒の割合」の現状の数値を見ると、半数程度にとどまってい ます。自分が子どもの頃を考えると、あまりに少ないと感じます。小学校一年生の頃は、9 割以上が楽しいと思っていそうにも感じるのですが、学年ごとの推移も知りたいです。ま た、小学校一年生の入学の時期には、とにかく学校は楽しいところ、という体験をさせてあ げてほしいです。 コミュニケーションの力が十分でない子どもたちは、他学年の児童生徒と関わることで育つ 場合もあると思うので、縦割りで交流する機会も増やしてはどうかと思います。</p>	<p>本調査は、「あてはまる」、「どち らかと言えばあてはまる」、「どち らかと言えばあてはまらない」、「あて はまらない」の4つの選択肢のうち、 「あてはまる」と回答した割合のみ記 載しております。このことが分かるよ うに、説明を追記するとともに、資料 編に全ての結果を明示しました。</p>

<p>第4章 施策 基本方針 1 施策2</p>	<p>57</p>	<p>(施策2について) ○「絆づくり」において最も重要なのは、子どもたち同士、また子どもたちと先生の信頼関係だが、一番にICT機器の活用が挙がっていることに大きな違和感を覚える。「絆づくり」という表現にも違和感を感じるし、誰と誰の間のどのような関係性を意味しているのかわかりづらい。</p> <p>○今の学校で教員が子どもたちと「絆」をつくることができていない(信頼関係を築くことができていない)原因には、教員の人権が守られず、人間らしい生活を送ることができていないことが大きな課題となっているので、教員や各専門家の増員をプランに位置づけるべき。</p> <p>○主体的、対話的、深い学びの取組が始まって久しい。これまでの取組の課題は何か。例えば、日常的な学校生活では、ランドセル、筆箱の種類、中身、机の中に入れるものの場所から卒業文集の書き方で、非常に多くの事がらが細かく決められている。日常生活の中で自己決定することが許されない息苦しさ、子どもたちを疲弊させ、学校を楽しめない原因にもなっている。日ごろの学校生活で自己選択、自己決定する機会が少ないのに、体験活動の時だけ「主体的に活動しなさい」と言われてできるものではない。そのことに学校が気づき変わらなければ、体験活動をいくら充実させても大人の一方的な押しつけと自己満足で終わってしまう。取り組むべきは、「〇〇スタンダードを廃止し、子どもの自由意志を尊重し、子どもが日常的に自己選択、自己決定できる自由な学校づくり」だと思う。</p> <p>○学校に行けなくなる子どもの方に課題があることを前提とした取組みとなっているが、クラスを形成している担任や周りの子どもたちに対しても、そういう仲間が出ないクラス運営ができていない現状を改善できるよう働きかける必要がある。担任へのSSTの実施もプランに入れてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 1 施策2, 基本方針2 施策3</p>	<p>58</p>	<p>趣旨には賛同します。学校や学びのあり方が問われているのは確かです。ですが、「個別最適な学び」の文言は欺瞞的に聞こえます。教師が子ども達に向き合う時間のないことをタブレットなどによるデジタル化で代替するように思え、本来の教育をゆがめてしまうのではないかと危惧します。</p> <p>また、p.17 一人1台端末を活用した児童・生徒の心の状況の把握 →児童・生徒の心の悩み、SOSは、端末に任せるべきではないと思います。 教師と子ども達、子ども達同士が、直接ふれあうことで人間性や社会性が育まれていくのではないのでしょうか。</p>	<p>児童・生徒の心の悩みは、学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど多くの教職員が関わって対応して参ります。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策3</p>	<p>59</p>	<p>●学校と不登校児童の家庭の連携 「施策3 児童・生徒一人一人の心に寄り添った支援体制の充実」についてですが、学校側が思っている不登校支援と子供や各家庭が望む支援にはズレが生じ、子供のみならずその保護者も傷つき、不登校解決への道のりが遠のく場合があります。正しい実情の把握として、以下のようなフォーマットを各家庭と学校で連携することを提案します。 <a href="https://www.tayounamanabi.com/single-post/gakko-iraibun">https://www.tayounamanabi.com/single-post/gakko-iraibun</a></p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

<p>第4章 施策 基本方針 2 施策3</p>	<p>60</p>	<p>(施策3について) ○タブレットを活用した心の状況の把握について 見出しが内容と一致していないので、取組内容に合わせるべき。ここでやると言っているのは、相談窓口の情報提供をするということだけだが、見出しは「心の状況の把握」となっている。</p> <p>○タブレットを使って相談窓口の情報を不登校の子どもに提供することは構わないが、子どもに直接アプローチすることが不可欠だと思う。不登校の子どもの中には、タブレットを全く開かない子もいるだろう。タブレットで情報提供したことに、本人はどうやって気づけば良いのか。</p> <p>○「児童・生徒支援個別票」について 現状は、作成に不登校当事者がかかわっておらず、内容、作成されているのかも知らない状況。どちらかという、担任が不登校児童生徒を放置していないか、教育委員会が監視する目的しか果たしていないのではないかと。効果的に活用できるものにするには、作成段階から子ども、保護者と話し合い、内容を共有する必要があると思うので、そこもプランに入れてほしいが、そこまで徹底するには人を増やす必要がある。</p> <p>○「チーム学校」について 不登校対策推進のスタッフは教員ではなく、社会福祉や心理などの専門家を専属で配置すべき。すでに担任に就いている教員を充てれば、その教員への負担が大きくなり、ドミノ式に不登校が増えることも考えられる。教員が多忙で子どもに向き合っていない現状が不登校増加の背景にある現状課題を考えれば、これ以上現場の負担を増やす施策は建設的ではない。</p> <p>○ステップルームについて ステップルームに来る子どもたちの対応は誰でもできるものではないので、資格のある専門員を配置すべき。また、スペースをあてがえば居場所になるわけではない。子どもたちが安心して過ごせる空間（ソファ、カーペット敷、クールダウンスペースなど）を作り、校内フリースクールとして機能する空間にしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策3</p>	<p>61</p>	<p>(施策3について) ○個別票について。支援個別票を作成した結果、どのような効果、成果があったのか。効果的に活用する上で、どのような課題があるという認識なのかを書いてほしい。そうでなければ、何を改善して効果的活用につなげようとしているのかが分からない。</p> <p>○支援個別票は、不登校になった後の支援だけでなく、未然防止も兼ねて、いわゆる「不登校」状態になる前に作成をスタートするべきではないか。</p>	<p>支援個別票の作成を通して、不登校の児童・生徒への支援方針を明確にし、組織的な対応を進めております。未然防止の観点からの活用につきましても、検討して参ります。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策3</p>	<p>62</p>	<p>「校内教育支援センター（ステップルーム）の全校設置による指導の充実」はぜひ早期にお願いしたい。太陽の子、はしうちなど施設があっても遠方の子どもには通いにくい。身近な学校内に居場所があることはたいへん重要と考える。我が家は保健室・校長室⇒教室へ戻ることができた。その他、施策に盛り込んでもらいたいこととして、オンライン授業の充実を挙げたい。不登校児やインフルエンザで欠席している子どもがいる場合は必ずオンラインで授業に参加することができるようにしてほしい。せっかくタブレットパソコンがあり、コロナ禍では実施できていた遠隔授業がなされなくなったことが残念。学びを止めないためには最も簡便な方法である。</p>	<p>「校内教育支援センター（ステップルーム）の全校設置」の早期実現に向けて、進めて参ります。</p>

<p>第4章 施策 基本方針 2 施策3</p>	<p>63</p>	<p>不登校児童生徒、保護者へのサポートのための施策をたくさん考えてくださり、感謝申し上げます。ですが、サポート機関には通っても、学校に復帰できない事例はたくさんあります。本人が少し力をたくわえたときに、スムーズに戻っていけるように、現在の学校をどう魅力的なものに変えていくか、ということについての具体的な記述が少ないと感じます。</p> <p>また、ステップ・ルームのような、在籍教室でない場所に通えるシステムもあると思いますが、多くのステップルーム(的な場所も含む)では、一日に利用できる時間が制限されている学校が多いようです。それほど不登校生徒が多いため、順番に使うなどの理由もあるとは思いますが、ある不登校だった本人によると、「一日2時間のみ利用できる、と制限があり、ある日、3、4時間目に利用し、5時間目の授業が好きな科目だったので久しぶりに教室に行ってみようかと思い、このままこの部屋で時間まで待ってほしいとお願ひしたが、今日の分の二時間は使ってしまったので一度帰宅して再登校するように言われた。何かガッカリしてしまい、結局5時間目には行けなかった」という事例もあります。また、それに類する体験談をいくつか聞きました。友達と一緒になら登校できそうだったので、一時間目からステップルームを利用したかったが、ステップルームが開くのは9時半といわれたので、結局行けたことはなかった、という証言もあります。友達と関わったり、好きな授業だけ出してみる、なども、教室復帰には有効なプロセスではないかと思ひます。ステップルームから在籍学級に復帰するために重要な点を専門家の助言のもとに明確にし、プログラムの的に組み立てていかないと、ステップルームを足掛かりに教室復帰することがむづかしくなってしまうのではないかと思ひます。</p> <p>また、期末試験をステップルーム(別の名称の学校)で受けたいと言ったら、この部屋で受ける場合は点数が15%低く記録される決まりになっている、と言われた、という話もあります。これは4年前くらいの話なので、現在はないかもしれませんが、運用方法について専門家のアドバイスも必要だと思ひます。理由がある場合の別室での試験で、点数を割り引くなど学校独自のルールは公的に許されたいはずですが、でも、本人も保護者も、学校から言われるままに受け入れざるをえないのが実態だと思ひます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策3</p>	<p>64</p>	<p>● P.17 「児童・生徒支援個別票」の作成と効果的な活用 「児童・生徒支援個別票」は、(児童・生徒や)保護者と教師等が共有すべきツールであるべきだと考えるが、実態は誰がどのように作成し、誰と共有され、どのように使用、更新されているか? 学年間や小中学校間で共有されているか?</p>	<p>「児童・生徒支援個別票」は、学級担任が作成し、校内の教職員で共有しております。支援方針を明確にし、組織的に対応しております。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策3</p>	<p>65</p>	<p>● P.17 不登校児童が小学校を卒業し、中学校に入学する場合、十分な情報共有のもとに連携すべきであるが、実態はどうなっているか?</p>	<p>小・中学校間で、引継ぎの機会を設けております。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策3・4, 基本方針3 施策5・6</p>	<p>66</p>	<p>● P.17~21 施策3~6が不登校支援プランに関係するものであるが、中身がない。まず、成果指標が貧しいか設定されていないことは失格。 列挙されている各施策が、不登校児童・生徒、令和4年度小学校で210名(前年度から49名増)、中学校で254名(前年度から68名増)にどの程度効果があるのか示して、成果指標とすべきである。たとえば、小学校も中学校も各100名減の110名と154名など。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策4</p>	<p>67</p>	<p>● 調布市が行っている支援事業の実際の利用状況 「施策4 多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保」に該当しますが、訪問型支援「みらい」、メンタルフレンド、テラコヤ・スイッチ、はしうち教室、太陽の子に関して、市内の不登校の子供の人数に対しどの程度の子供が実際に利用しているのか、また再利用率やその効果など詳しい情報が知りたいです。不登校の子供は他者との関わりを拒絶する時期のあることから、これらの施策がどの程度有効で、どのように不登校対応として活かされているのか実情を教えてください。</p>	<p>令和4年度の在籍・利用状況については、訪問型支援「みらい」24人、メンタルフレンド13人、テラコヤ・スイッチ15人、はしうち教室10人、太陽の子19人となっております。不登校児童・生徒の状況は一人一人異なることから、個々の状況を踏まえて在籍・利用していただいております。</p>

<p>第4章 施策 基本方針 2 施策4</p>	<p>68</p> <p>★基本方針2 個に応じたきめ細やかな～ 施策4 多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保について のご提案</p> <p>不登校の原因かつ不登校中で心配なことは『学習』の遅れが大きいと思います。そこで、これまでの、同じ内容を同じペースでという授業スタイルを見直し、実習等が必要な科目は除いて、評判の良い先生が授業する様子を録画したものを、いつでもどこでも何度でも視聴することができるようになると、例えば、先生は理解できていない子どもに教えることに専念し、これまでは恥ずかしさや先生への気遣いで質問ができなかった子どもも質問しやすい環境をつくることができると思います。授業が無いため先生に余裕も生まれることから、新たに教員等を採用しなくとも、ひとりひとりと向き合うことや、ひとりひとりの個性を見つけることができ、良好な関係を築くことができるかもしれません。また、『イエナプラン』を太陽の子やはしうち教室などのモデル校で取り入れ、市内に広めて欲しいと思います。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策4</p>	<p>69</p> <p>(施策4について) ○教育支援コーディネーターや太陽の子、はしうち教室、訪問型支援みらい、いずれにも元校長など、今の学校を作ってきた人が配置されている。子どもが好きな素晴らしい先生ばかりだと思うが、学校に行きづらくなった子どもたちの気持ちに寄り添うことが本当にできるのかは疑問を感じている。学校の調査に表れるように、不登校の主な原因は本人や家庭にあるという思いが根底にあるのではないだろうか。フリースクール経験者など、新しい学びの感覚をもったスタッフも配置してほしい。</p> <p>○はしうち教室はもっと抜本的に改革し、自由度を上げてほしい。フリースクールに視察に行ったり、研修をしてもらったりしてヒントを得られると良いと思う。</p> <p>○全体的に今やっていることを踏襲し、充実させるという内容になっているが、これで今つながっていない子どもたちをどうつなげていけるのかが見えない。施設も今の規模で足りるのか。</p> <p>○自分のペースで学習ができるデジタル教材を使った家庭学習やフリースクール利用者への支援が欠けているので入れてほしい。公立校への通学を臨んでいながらそれが叶わないのだから、家庭に費用負担をさせるべきではない。また、すべての子どもに等しく多様な学びの選択肢が行き渡るためにも、金銭的な支援は不可欠だと思う。</p> <p>○太陽の子は電車などで通わなければならない、親が付き添わなければいけない場合もある、みらいやメンタルフレンドは保護者が家にいなければならないなど、利用するにはクリアしなければならない条件がある。共働きで孤立しがちな不登校の子どもたちがつながりにくい現状があるのではないか。なぜ利用に至っていないのか、課題を洗い出し、具体的な対応を進めることで利用につなげてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策4</p>	<p>70</p> <p>施策4について 「適応指導教室」を使わないでほしい。子どもたちの自由意志を尊重した活動の場を目指しているようなので、「教育支援センター」も使わず「太陽の子」だけにしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

<p>第4章 施策 基本方針 2 施策4</p>	<p>71</p>	<p>不登校になった子どもたちの中には「不登校になりたくない」と思っている子がいます。でも行きたくても行けない。学校には安心して入れる居場所がない。勉強の内容が付いていけない。という理由で登校できず、人と関わりながら学ぶ場所が無く困っている子がいます。</p> <p>出席日数が足りず、将来への進学やその先の選択肢に影響します。 その子の困りごとに応じた学ぶ場所が必要です。 そのためには、困りごとに応じた場所を作ることを提案し</p> <p>マズローの欲求5段階説</p>  <p>サポート別の学び場</p> <p>①自己実現欲求：自分の能力を発揮したい。夢を実現したい。 ②承認欲求：居場所で必要とされたい。みんなに尊敬されたい。 ③社会的欲求：自分の居場所がある。存在自体を愛されたい。 ④安全欲求：安全な場所にしたい。健康でいたい。 ⑤生理的欲求：空腹を満たしたい。睡眠を取りたい。</p> <p>支援には、 1、④、⑤のサポート 2、①、②、③のサポート 上記二つに分かれます。 この二つはサポート内容が違うため分ける必要があります。 ④⑤のサポート場所と①②③のサポート場所の二か所を設置することを提案します。 ④⑤は「すこやか」又は中学生以上の場合「ここあ」との連携が必要です（福祉的面） ①②③は教師以外（評価しない）の安心して話せる大人の存在が必要です。（心理的面） この支援の場所を分けずに同じ場所にすると、困っていることが異なるため個々のサポートには上手く繋がらず、子ども同士では嫉妬、ねたみ、いじめが発生する原因となる可能性があります。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 2 施策4</p>	<p>72</p>	<p>下記のプランは小6の子が考えました。</p> <p>発達障害のある子には、ポイント制を取り入れた学習方法はやる気に繋がりが合っていると思います。 ☆グループステップアクティビティ「ルテック」 学校へ行きたい、でも学校へ行けないという子どもたちを迎えます。 でも無理やり来させることはNGです。 ルテックに来る日は出席日数にカウントされます。 そこでは必ず勉強をします。無理には言いません。（最初は10分でもよい。そこからできるなら時間を30分、1時間へと伸ばしていく）。 勉強の問題は多めが良いか、少なめが良いか、自分のペースで決めます。学年の内容を終え、中学の内容が終わったら高校受験の問題をします。繰り返し問題を解きます。 勉強をするとポイントがもらえます。 そのポイントが集まると遊ぶことができます。 ただしゲーム機は禁止です。読書、絵を描いたり、折り紙をしたり、趣味のことにする時間を持つことができます。条件は、他に集中していえる人がいるので周りに迷惑をかけることではないことです。 時には遊ぶ内容をメンバーで相談し、外への社会科見学、ボランティア活動、野外でのゴミ拾い、学校や地域の手伝い、調理実習など、個人ではなく他のメンバーとの活動も良いことにします。 早く不登校の居場所ができることを望みます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>

<p>第4章 施策 基本方針 3 施策5</p>	<p>74</p>	<p>★基本方針3 社会的自立に向けた～ 施策5 保護者・地域との協働・連携の強化について のご提案</p> <p>コミュニティ・スクールの仕組みを活用するということで、『ふれあい給食』を全校に取り入れるのはいかがでしょうか。教育関係者だけでなく、地域の人々、若者、教育とは無関係の職に就いている人、それこそ多様な人が各地域に存在しているはずなので、不登校の子ども達も給食だけでも学校に食べに来て、正解不正解がない多様な大人たちとコミュニケーションを取り、色々な世界が現実にあることを知る機会になると思います。おいしい給食を食べた身近な大人もそれをきっかけに様々な手を貸してくれるようになるかもしれません。食育に力を入れておられる調布市ならではかもしません。</p> <p>ご覧いただきありがとうございました。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 3 施策5</p>	<p>75</p>	<p>(施策5について) ○「相談体制の充実として、教育支援コーディネーターや相談所職員が窓口となる」とあるが、学校に行けなくなったら、相談所から家庭に連絡をして支援を開始してくれるのか。相談待ちでは、保護者が一から情報を集めるところから始めなければならない今と変わらないので、ぜひアウトリーチ型にしてほしい。また、それも含め、何が具体的に「充実」するのか記載してほしい。</p> <p>○地域との連携を進めるにあたり、まずは学校に行かないことは問題行動ではないこと、子どもたちの学びは多様であって良く、社会的自立を目指すプロセスが重要であることなどを、大人が共通認識とすることが必要だと思う。教育委員会から地域に発信することや、地域の居場所設置の際はフリースクールなどから研修に来てもらうといったことも必要だと思う。それがなければ、学校に行きづらい子どもへの「支援」の足並みがそろわないと思う。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 3 施策5</p>	<p>76</p>	<p>(施策5について) ○地域に子どもの居場所を増やすということを入れてほしい。小学校に行けなくなった低学年の子どもたちも徒歩で安全に通える範囲に居場所がほしい。</p> <p>○保護者同士がつながることができる機会は、どのように充実させるのか。子どもが回復期にさしかかり、太陽の子やはしうち教室などに通い始めれば保護者同士のつながりも作りやすくなるが、混乱期、低迷期が一番苦しく、一番つながりにくい期間だと思う。このタイミングで同じ思いをしている保護者とつながること、ピアサポートが大きな意味を持つので、具体的な取組みとしてプランに入れてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 3 施策5</p>	<p>77</p>	<p>施策5 相談体制の充実について 不登校や行き渋りに関する相談窓口を一本化して、そこから状況にあったところにつないでほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 3 施策5</p>	<p>78</p>	<p>1) 不登校の保護者あての集会・講演会等の中に、喫煙問題に関する内容も含めてほしい。親の喫煙（それに伴う受動喫煙）が、子どもの精神・心の健康に影響を与えていることも多々あり、また、孤立した子どもが将来タバコや薬物等に手を出さないようにするためにも必要です。そのような場が設けられるのであれば、私は喜んで専門家として講師を引き受けます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
<p>第4章 施策 基本方針 3 施策6</p>	<p>79</p>	<p>検討委員会の委員は、教育委員会と役所の管理職が大半で、現場を知る職員や市民委員や当事者が居ないのはとても残念です。 複数の子どもがワークショップなど会議に出て意見を言ったらよい。 その時から、登校支援プラン作りが始まります。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。</p>



第4章 施策 基本方針 3 施策6	80	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの全校配置とあるが、各校に常駐しているわけではない。配置を決めた時からこの程度の予定だったのか、週数回の持ち回りで機能しているのか、コロナ下の影響はどうか、知りたい。	現在、スクールカウンセラーは、各校に2名配置しており、それぞれ週1回、子どもや保護者の相談支援等を行っております。スクールソーシャルワーカーは4名所属しており、学校からの依頼を受けて派遣しております。今後、スクールソーシャルワーカーも週1回、全校に配置できるよう体制を充実させて参ります。
第4章 施策 基本方針 3 施策6	81	(施策6について) OSSWの全校配置はとても良いと思うが、「週1日以上」ではなく、常駐にするべき。SCもそれぞれ週に1日ずつしか来ないのだから、SSWは全校に常駐するくらい徹底しないと中途半端になると思う。  ○学校に行けなくなった子どもたちは、多くの場合小児精神科などにかかる必要が生じるほど疲弊しきっており、家庭全体の生活や就労、経済状況にまで影響が出る。家族を丸ごと支援する視点が必要だと思う。  ○不登校に関する支援委員会の充実について。この委員会は今すでにある委員会なのか、新規のものなのかが分からない。もしすでにあるのであれば、この委員会を設置することで、これまでどのような成果があったのか、なぜこれを充実させる必要があるのか、課題は何なのかを具体的に記載してほしい。また、「関係機関」では何のことか分からない。  ○フリースクール等民間施設や保健福祉などの支援機関との連携を強化するとあるが、今現在、どのような連携があるのか。それによってどのような成果があり、どのような課題があってその連携を強化しようとしているのか、連携を強化するとは具体的にどういうことなのかを記載してほしい。「目標を共通認識(と)する」のは誰か。  ○検討委員会の継続開催は良いと思うが、今回のプランは不登校の子どもたちの声を聞かずに作っているのだから、「途中段階で当事者の声を聞く」ということを入れてほしい。実効性のある施策とするには、不登校児親の会や不登校経験者を委員として加えたり、学校に行っていない子どもたち、別室登校の子どもたち、不登校児親の会など当事者へのヒアリングをおこなったり、アンケート調査を行う必要があると思う。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。
第4章 施策 基本方針 3 施策6	82	2) 不登校の子どもたちに対する喫煙防止教育を実施してほしい 不登校の子どもが喫煙を始めることもあるようです。喫煙は、問題飲酒や薬物の入り口でもあるため まずは喫煙しないような啓発をしておくことが重要です。 そのような場が設けられるのであれば、私は喜んで専門家として講師を引き受けます。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。
資料編	83	● P.22～資料編に「1 調布市の不登校を取り巻く動向」、「2 用語解説」が「(現在、調整中)」とあるが、いつ掲載されるのか？	掲載させていただきました。
資料編	84	(1) 総論 ● 内容のないものや中途半端なものをパブリック・コメントにかけるべきでない。 根拠となるデータがない「●●します」などのプランでは、まずデータを示すことという意見しかいえず、中身の議論ができない。P.22「資料編1 調布市の不登校を取り巻く動向」も「(現在、調整中)」とある。「素案」にもなっていない。 改めて、パブリック・コメントをやり直すこと。 なお、P.23「2 用語解説」が「(現在、調整中)」となっていることも同様だが、ネット検索などで調べられるから、こちらは致命傷ではない。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。
資料編	85	○プランを理解して意見を寄せるのに絶対に必要な資料や用語解説がない状態でパブコメを募集しているが、内容が理解できないのにどうやって意見を寄せればいいのか。市民の意見を聞く意思を感じない。	いただいたご意見につきましては、本プランにおける主な取組を実施する際の参考にさせていただきます。

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。